

有価証券報告書

事業年度 自 2017年4月1日
(第206期) 至 2018年3月31日

株式会社
山形銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第206期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月22日

【事業年度】 第206期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 小 屋 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番8号
株式会社山形銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 瀬 川 和 芳

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目2番8号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
		(自2013年 4月1日 至2014年 3月31日)	(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	45,738	45,970	45,252	45,886	42,488
連結経常利益	百万円	11,203	12,719	10,747	8,083	7,138
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	6,331	7,483	6,714	5,473	4,988
連結包括利益	百万円	8,840	17,327	2,240	1,814	5,077
連結純資産額	百万円	141,682	154,694	155,944	153,514	157,442
連結総資産額	百万円	2,379,310	2,466,878	2,503,672	2,612,784	2,618,179
1株当たり純資産額	円	789.89	900.00	904.81	4,705.09	4,825.85
1株当たり当期純利益	円	37.14	45.62	41.08	167.74	153.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	41.00	36.67	149.68	136.52
自己資本比率	%	5.7	6.0	5.9	5.9	6.0
連結自己資本利益率	%	4.83	5.31	4.55	3.63	3.21
連結株価収益率	倍	11.82	11.16	10.39	14.46	15.38
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,237	△17,336	△46,101	35,898	△52,166
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△79,459	51,353	73,169	14,990	△19,341
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,035	6,165	△990	△4,245	△1,148
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	36,515	76,698	102,776	149,420	76,764
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,395 [752]	1,369 [774]	1,385 [773]	1,406 [754]	1,371 [743]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり情報の算定の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 2013年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	39,319	39,482	39,097	39,667	36,146
経常利益	百万円	10,316	11,607	9,934	7,254	6,367
当期純利益	百万円	6,318	7,280	6,685	5,136	4,274
資本金	百万円	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
発行済株式総数	千株	172,000	170,000	170,000	170,000	34,000
純資産額	百万円	134,355	145,518	147,945	147,214	150,562
総資産額	百万円	2,366,529	2,452,641	2,492,023	2,601,556	2,606,108
預金残高	百万円	2,020,104	2,037,551	2,076,500	2,183,249	2,209,410
貸出金残高	百万円	1,418,297	1,479,318	1,593,372	1,682,480	1,735,529
有価証券残高	百万円	854,127	821,553	741,114	718,370	733,811
1株当たり純資産額	円	788.18	890.31	905.22	4,516.39	4,619.35
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.50)	21.00 (3.50)
1株当たり当期純利益	円	37.06	44.39	40.91	157.42	131.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	39.89	36.52	140.47	117.00
自己資本比率	%	5.7	5.9	5.9	5.7	5.8
自己資本利益率	%	4.83	5.20	4.56	3.48	2.87
株価収益率	倍	11.84	11.47	10.44	15.40	17.95
配当性向	%	16.19	13.52	17.11	22.23	26.69
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,254 [704]	1,235 [725]	1,246 [727]	1,249 [713]	1,214 [707]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施し、これに伴い発行済株式総数は136,000千株減少して34,000千株となっております。

3. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第205期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第206期(2018年3月)の1株当たり配当額21.00円は、中間配当額3.50円と期末配当額17.50円の合計となり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額17.50円は株式併合後の配当額であります。

5. 第206期(2018年3月)中間配当についての取締役会決議は2017年11月10日に行いました。

6. 第204期(2016年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立120周年記念配当であります。

7. 第202期(2014年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

8. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

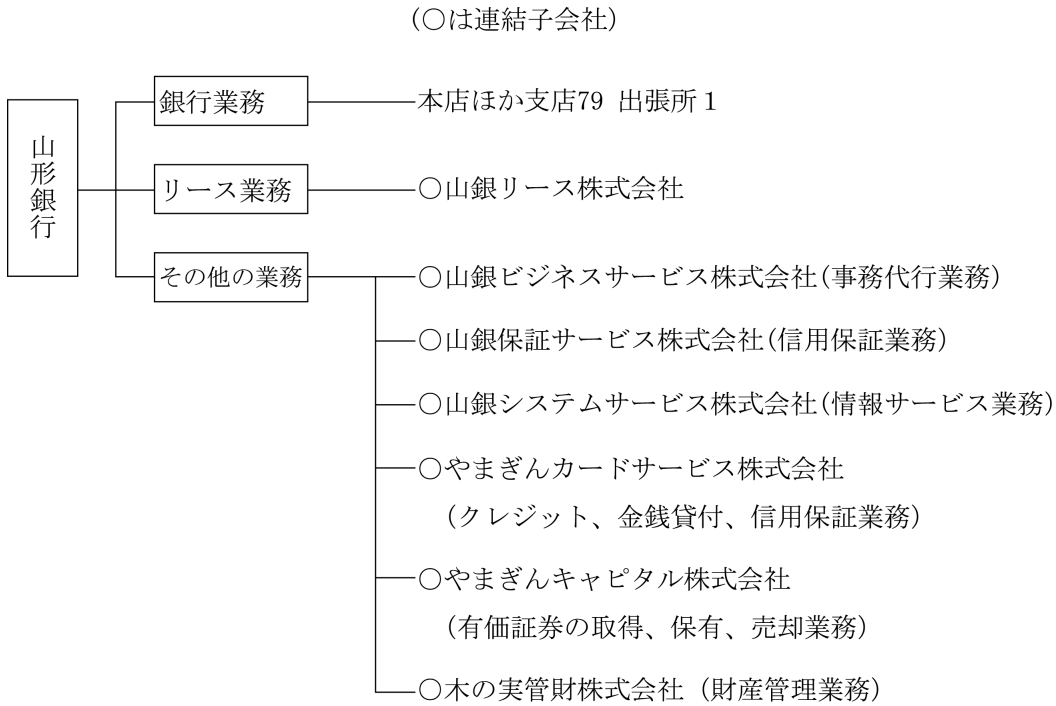
1896年4月14日	両羽銀行設立(資本金30万円)
1897年6月30日	第八十一国立銀行業務継承
1943年3月1日	山形商業銀行を合併
1944年3月31日	山形貯蓄銀行を合併
1965年4月1日	「山形銀行」に行名改称
1968年4月1日	外国為替業務取扱開始
1973年10月15日	東京証券取引所市場第二部に上場 (1975年3月1日市場第一部に上場)
1974年11月1日	山形保証サービス株式会社(現山銀保証サービス株式会社)設立
1976年2月16日	全店オンラインシステム完成 (1983年8月22日第二次オンラインシステム稼働) (1991年1月21日第三次オンラインシステム情報系システム稼働) (1994年5月6日第三次オンラインシステム勘定系システム稼働)
1976年4月8日	山銀リース株式会社設立
1979年8月11日	山銀ビジネスサービス株式会社設立
1983年4月9日	国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
1985年4月1日	海外コルレス業務取扱開始 (1988年2月9日包括コルレス業務認可取得)
1985年6月1日	公共債ディーリング業務取扱開始
1988年4月13日	国内発行コマーシャルペーパー業務取扱開始
1989年6月15日	担保附社債信託法に基づく受託業務取扱開始
1990年3月14日	山銀システムサービス株式会社設立
1991年6月21日	やまぎんディーシーカード株式会社(現やまぎんカードサービス株式会社)設立
1993年1月18日	共同バンクPOSサービス業務取扱開始
1994年1月4日	信託代理店業務取扱開始
1996年4月3日	やまぎんキャピタル株式会社設立
1998年12月1日	投資信託の窓口販売業務取扱開始
2001年4月2日	損害保険商品の窓口販売業務取扱開始
2002年10月1日	生命保険商品の窓口販売業務取扱開始 確定拠出年金<個人型>取扱開始
2003年7月1日	生命保険商品の窓口販売業務取扱の追加 定額個人年金保険新規商品取扱開始
2005年1月4日	「じゅうだん会」共同版システム稼働
2005年4月1日	証券仲介業務取扱開始
2007年9月30日	やまぎんジェーシービーカード株式会社(現木の実管財株式会社)を子会社化
2010年3月19日	木の実管財株式会社のクレジット事業をやまぎんカードサービス株式会社に吸収分割
2010年4月1日	木の実管財株式会社の信用保証事業を山銀保証サービス株式会社に吸収分割
2016年6月23日	監査等委員会設置会社へ移行

(2018年6月22日現在 店舗数81か店、うち出張所1か店)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当行グループの事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 山銀ビジネス サービス株式 会社	山形県 山形市	10	その他事業	100.0 (—)	8 (7)	—	預金取引	建物賃借	—
山銀保証サー ビス株式会社	山形県 山形市	20	その他事業	100.0 (—)	7 (7)	—	預金取引	—	—
山銀リース 株式会社	山形県 山形市	30	リース業	100.0 (—)	7 (7)	—	預金取引 金銭貸借	建物賃借	—
山銀システム サービス株式 会社	山形県 山形市	20	その他事業	100.0 (—)	8 (7)	—	預金取引	建物賃借	—
やまぎん カードサービ ス株式会社	山形県 山形市	30	その他事業	100.0 (—)	7 (7)	—	預金取引 金銭貸借	—	—
やまぎん キャピタル 株式会社	山形県 山形市	100	その他事業	30.0 (25.0)	9 (8)	—	預金取引 金銭貸借	建物賃借	—
木の実管財 株式会社	山形県 山形市	10	その他事業	93.7 (2.5)	3 (3)	—	預金取引	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. 山銀リース株式会社については、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める当社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報における「リース業務」の経常収益に占める当社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 5. 当行と山銀ビジネスサービス株式会社は、2018年7月1日を効力発生日として、当行を存続会社とする吸収合併を行う予定です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2018年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,214 [707]	31 [—]	126 [36]	1,371 [743]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員742人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,214 [707]	39.7	16.9	6,324

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員710人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当行の従業員組合は、山形銀行従業員組合と称し、組合員数は1,005人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足をいただき、行員に安定と機会を与える」との経営理念のもと、「地域の皆さま」、「お客さま」、「株主の皆さま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、「安全・安心」の銀行として、より一層の信頼を確保することを基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略

当行は、2018年4月から2021年3月を計画期間とする第19次長期経営計画「《やまぎん》未来をつくる～Vision for 2020～」を新たにスタートさせました。本長期経営計画は、10年後の目指す姿に『山形の発展に「責任」を持つベストパートナーバンク』を掲げております。

これまで以上に厳しい環境が予想されるなか、お客さま、地域、当行、それぞれの「未来をつくる」ために、確実に当行の構造転換を実現していくための3年間と位置付け、「お客さまの持続的成長」、「地域の価値創造」、「当行の企業価値向上」を3本の柱として、施策を展開してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第19次長期経営計画「《やまぎん》未来をつくる～Vision for 2020～」のもと、以下の指標を目標として利用し、各種施策に取り組んでおります。

目標とする指標	算出方法	当該指標を利用する理由
当期純利益(当行単体)	財務諸表上の数値	事業の収益性を追求するため
親会社株主に帰属する当期純利益	財務諸表上の数値	事業の収益性を追求するため
コアOHR(当行単体)	経費÷コア業務粗利益	経営の効率性を追求するため
自己資本比率(国内基準、当行単体)	自己資本の額÷リスク・アセット等の額	経営の健全性を追求するため
事業性メイン先数(当行単体)	当行融資残高が1位のお取引先数(金融仲介機能のベンチマークにおけるメインバンクの定義)	事業の成長性を追求するため
総預かり金融資産残高(当行単体)	個人預金残高+預かり資産残高	事業の成長性を追求するため

設定した目標数値等

目標とする指標	目標数値(2020年度)	実績(2017年度)
当期純利益(当行単体)	40億円以上	42億円
親会社株主に帰属する当期純利益	45億円以上	49億円
コアOHR(当行単体)	70%台	78.11%
自己資本比率(国内基準、当行単体)	10%以上	11.19%
事業性メイン先数(当行単体)	5,500先	5,141先
総預かり金融資産残高(当行単体)	1兆9,600億円	1兆9,302億円

なお、2018年度の業績計画については、近時の金融諸情勢等を踏まえ、有価証券報告書提出日現在において以下のとおり策定しております。

	2018年度予想	2017年度対比	2017年度実績
当期純利益（当行単体）	34億円	△8億円	42億円
親会社株主に帰属する当期純利益	39億円	△10億円	49億円

(4) 経営環境および対処すべき課題

山形県内経済は、持ち直しの動きが継続しているものの、人口減少や少子高齢化に伴う地域経済の縮小が懸念される現状を鑑みますと、地方創生、地域経済の活性化に果たすべき当行の役割や責任は、一層重要性が高まっているものと認識しております。

また、日本銀行による「マイナス金利」政策の継続による低金利環境の長期化やフィンテック企業の台頭など、経営環境が厳しさを増すなか、収益力の強化が当行の大きな課題となっております。

他方、コーポレートガバナンスコードやステュワードシップコードへの対応、「金融仲介機能のベンチマーク」や「顧客本位の業務運営に関する原則」に代表される新たな金融行政への対応などを通じて、銀行経営の透明性の確保が一層求められているほか、マネー・ロンダリングの防止やサイバー攻撃に対するセキュリティ強化など、お客さま保護への対応を進める必要があり、当行は引き続き経営管理態勢の強化に努めてまいります。

当行は、本年4月より第19次長期経営計画「《やまぎん》未来をつくる ～Vision for 2020～」(2018年度～2020年度)をスタートさせました。「お客さま」、「地域」、「当行」の未来をつくるため、「山形の発展に責任を持つベストパートナーバンク」を目指し、関連会社を含めた当行グループが一丸となって、企業の皆さまへの幅広い事業支援や、個人の皆さまへの資産形成支援など、地域経済の発展に徹底的にこだわった総合金融情報サービスを提供してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、不良債権が増加し、資産の価値が減少ないし消失するリスクがあります。不良債権の増加は、貸倒引当金の増加等、与信関係費用の増加をもたらす、当行の業績及び財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、貸倒引当金について、実際の貸倒れが予測を上回った場合や担保価値が減少した場合、または、その他の予期せざる要因により当行の予測を上回る悪影響が生じた場合には、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

(2) 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産（オフバランス資産も含む）の価値が変動し、損失を被るリスクがあります。株価の下落による株式の減損または評価損の発生、長期金利の上昇に伴う債券価格の下落による債券の評価損の発生等により、当行の業績及び財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

市場環境の変化や当行の信用状態の悪化等により、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性（資金繰りリスク）があります。さらに、市場の混乱等により、市場において取引できないこと、あるいは、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性（市場流動性リスク）があります。また、取引を約定した後に、何らかの事情により決済が行われないことにより損失を被る可能性（決済リスク）があります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であることまたは外生的な事象により、直接的または間接的に損失を被る可能性があります。

主なリスクとしては以下のものがあります。

① 事務リスク

事務管理態勢や人的資源・内部プロセスが不適切または外部要因により機能せず、損失や信用失墜等が発生するリスク。

② システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク及びコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク。

③ 情報資産リスク

顧客情報、経営機密情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等により、直接的・間接的な損害を被るリスク。

④ 法務リスク

法令等遵守が不適切なため損失が生じるリスクおよび取引先等との法的関係が不確定または不適切なため損失が生じるリスク。

⑤ 風評リスク

各種リスクが顕在化した場合の不適切な対応により、顧客・地域社会・株主・市場からの信用失墜に繋がりがかねない否定的評価を受けるリスク。

(5) 自己資本比率が低下するリスク

当行は連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年 金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。（当該有価証券報告書提出日現在における国内基準は4%となっております。）

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む各種命令が下されることとなります。

なお、自己資本比率は株式を含む有価証券ポートフォリオの価値の低下、不良債権増加に伴う与信関係費用の増加、自己資本比率の基準および算定方法の変更等により影響を受ける可能性があります。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産の計算は、現時点の会計基準および将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定等に基づいておりますが、当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 格付の低下によるリスク

当行は格付機関より格付を取得しておりますが、今後、当行の財務内容、収益力の悪化等により、格付が引下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があり、その場合、当行の業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には損失が発生する可能性があります。

(9) 規制変更のリスク

当行は、現時点の各種規制に従って業務を遂行していますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、法解釈、財政およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当行の業績および財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損等に係るリスク

当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、経済情勢や不動産価格の変動等によって保有している固定資産の価格が大きく下落した場合などに、減損損失が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等のリスク

当行の役職員並びに保有する本店、事務センター、営業店等の施設が、地震等の自然災害、停電等の社会インフラ障害および犯罪等の被害を受けることにより、業務遂行が制限もしくは困難となり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、感染症等の流行により、当行の業務運営に支障が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営環境

2017年度におけるわが国経済は、内外需の底堅さに支えられ、緩やかに回復しました。

米国を中心に海外経済が回復傾向で推移するなか、世界的な半導体需要の拡大等をうけて、輸出は増加し、これに伴って企業の生産活動も増加しました。こうしたなか、企業収益は、人件費や原材料価格の上昇などの下押しがありながらも増加傾向を維持し、高水準で推移しました。設備投資は、需要拡大と人手不足への対応として、省力化・自動化への投資も含め堅調な動きとなりました。一方、住宅投資は、持ち家や貸家を中心にこれまでの増勢が一巡し、弱めの動きとなりましたが、個人消費は、雇用・所得環境の着実な改善が続くなか、緩やかな持ち直しの動きをたどりました。

当行グループの主要営業基盤である県内経済は、企業の生産活動をけん引役として、引き続き持ち直しの動きをたどりました。

企業の生産活動は、内外需の拡大を背景に、主要産業である電子部品・デバイスや一般機械を中心に増加傾向となりました。設備投資は、前年が高水準だったこともあり、やや一巡感が広がりましたが、引き続き底堅さを保って推移しました。一方、公共工事は、東北中央自動車道関連の大型工事の反動から弱含みとなりました。また、住宅投資は、貸家は堅調となりましたが、持ち家は緩やかな減少傾向をたどり、総じてみれば横ばいとなりました。こうしたなか、個人消費は、雇用・所得環境の改善をうけておおむね持ち直し基調で推移しました。

金融面をみますと、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策の継続によるマイナス金利の影響から、金融機関が資金のやり取りを行うコール市場における無担保翌日物金利（短期金利）は、△0.02%から△0.07%で推移しました。10年物国債利回り（長期金利）については、地政学的リスクの高まりなどから一時マイナスに低下する場面もみられましたが、おおむね0.02%から0.10%の低水準で推移しました。円相場は、1米ドル107円から114円台でのみみあいが続きましたが、1月以降は米国株式市場がインフレ懸念をうけて急落したことなどから円高傾向が強まり、期末にかけては106円台となりました。日経平均株価は、期初の18,000円台から堅調な企業業績を背景に上昇傾向をたどり、1月には26年ぶりに24,000円台を回復しましたが、2月以降は米国株式市場の急落をうけて低下し、21,000円前後での推移となりました。

こうした環境のなか、当行グループは、株主の皆さまはもとより、お客さまのご支援のもと、役職員一体となり一層の経営体質強化と業績向上努力を継続しました結果、当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりとなりました。

② 財政状態

ア. 貸出金

貸出金については、当連結会計年度中520億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆7,263億円となりました。住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に注力したほか、地元企業や地方公共団体の資金需要に積極的にお応えいたしました。

イ. 有価証券

有価証券については、国内外の投資環境や市場動向に留意しながら、国債への再投資を抑制する一方、収益が見込まれる資産への投資を進めた結果、当連結会計年度中154億円増加し、当連結会計年度末残高は7,329億円となりました。

ウ. 預金等（譲渡性預金含む）

預金ならびに譲渡性預金については、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、当連結会計年度中251億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆3,213億円となりました。また、預かり金融資産については、生命保険の販売が好調に推移したことを主因に、全体では当連結会計年度中105億円増加し、当連結会計年度末残高は3,771億円となりました。

エ. 純資産

純資産の部については、利益の積み上げにより利益剰余金が増加したことなどから、当連結会計年度中39億円増加し、当連結会計年度末残高は1,574億円となりました。

③ 経営成績

ア. 損益状況

経常収益は、国債等債券売却益が減少したことを主な要因として、前連結会計年度比33億97百万円減収の424億88百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損および貸倒引当金繰入額の減少を主因に前連結会計年度比24億52百万円減少し、353億50百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比9億45百万円減益の71億38百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同4億85百万円減益の49億88百万円となりました。

イ. セグメント業績

銀行業では、経常収益は前連結会計年度比35億21百万円減少し、361億46百万円となり、セグメント利益は同8億87百万円減少し、63億67百万円となりました。リース業では、経常収益は前連結会計年度比2億92百万円増加し、52億22百万円となり、セグメント利益は同1億13百万円減少し、△2百万円となりました。また、その他事業では、経常収益は前連結会計年度比37百万円減少し、24億5百万円となり、セグメント利益は同10百万円減少し、6億40百万円となりました。

④ キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、貸出金の増加などから、521億円の支出（前連結会計年度比880億円減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券等の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったことなどから、193億円の支出（前連結会計年度比343億円減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払等により、11億円の支出（前連結会計年度比30億円増）となりました。

以上から、現金及び現金同等物は当連結会計年度中726億円減少し、当連結会計年度末残高は767億円となりました。

(国内・国際部門の状況)

(1) 国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前連結会計年度に比べ2億99百万円減少し、資金調達費用が同5億47百万円減少したため、同2億47百万円増加し、218億26百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前連結会計年度に比べ47百万円減少し、役務取引等費用が同1億38百万円増加したため、同1億86百万円減少し、51億67百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前連結会計年度に比べ25億69百万円減少し、その他業務費用が同11億96百万円減少したため、同13億73百万円減少し、1億92百万円となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前連結会計年度に比べ16百万円減少し、資金調達費用が同1億90百万円増加したため、同2億6百万円減少し、11億91百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前連結会計年度に比べ2百万円増加し、役務取引等費用が同3百万円減少したため、同6百万円増加し、23百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前連結会計年度に比べ3億42百万円減少し、その他業務費用が同2億44百万円減少したため、同97百万円減少し、△3億5百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	21,579	1,398	—	22,977
	当連結会計年度	21,826	1,191	—	23,018
うち資金運用収益	前連結会計年度	23,702	1,833	78	25,457
	当連結会計年度	23,403	1,817	33	25,186
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,123	435	78	2,480
	当連結会計年度	1,576	625	33	2,168
役務取引等収支	前連結会計年度	5,353	16	—	5,370
	当連結会計年度	5,167	23	—	5,190
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,623	48	—	7,671
	当連結会計年度	7,575	51	—	7,626
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,269	31	—	2,301
	当連結会計年度	2,408	27	—	2,436
その他業務収支	前連結会計年度	1,565	△207	—	1,357
	当連結会計年度	192	△305	—	△113
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,227	396	—	9,624
	当連結会計年度	6,658	53	—	6,712
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,662	603	—	8,266
	当連結会計年度	6,466	359	—	6,825

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門においては、資金運用勘定は主に貸出金、有価証券で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は391億13百万円増加し、2兆4,019億84百万円となりました。資金調達勘定は主に預金、譲渡性預金で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は531億91百万円増加し、2兆3,815億16百万円となりました。

国際業務部門においては、資金運用勘定は主に有価証券、貸出金、コールローンで構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は158億75百万円減少し、1,054億2百万円となりました。資金調達勘定は主に預金、債券貸借取引受入担保金で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は158億83百万円減少し、1,055億58百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,362,870	23,702	1.00
	当連結会計年度	2,401,984	23,403	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	1,604,690	17,779	1.11
	当連結会計年度	1,666,560	17,509	1.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	26	0	0.40
	当連結会計年度	18	0	0.63
うち有価証券	前連結会計年度	644,255	5,765	0.89
	当連結会計年度	634,399	5,800	0.91
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,493	0	0.00
	当連結会計年度	35,301	△10	△0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	24,408	—	—
	当連結会計年度	4,849	△0	△0.01
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	3,213	9	0.30
	当連結会計年度	3,383	8	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	2,328,324	2,123	0.09
	当連結会計年度	2,381,516	1,576	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,062,563	1,024	0.05
	当連結会計年度	2,103,210	649	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	171,685	100	0.06
	当連結会計年度	164,395	59	0.04
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	19,246	△5	△0.03
	当連結会計年度	17,019	△5	△0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	29,595	2	0.01
	当連結会計年度	51,120	5	0.01
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	45,224	33	0.07
	当連結会計年度	45,763	18	0.04

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	121,277	1,833	1.51
	当連結会計年度	105,402	1,817	1.72
うち貸出金	前連結会計年度	12,889	166	1.29
	当連結会計年度	15,930	289	1.82
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	96,400	1,504	1.56
	当連結会計年度	81,594	1,407	1.72
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	10,822	130	1.20
	当連結会計年度	6,814	102	1.51
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	121,442	435	0.36
	当連結会計年度	105,558	625	0.59
うち預金	前連結会計年度	13,031	55	0.43
	当連結会計年度	14,690	104	0.71
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,874	22	1.20
	当連結会計年度	657	10	1.64
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	14,444	136	0.95
	当連結会計年度	19,009	269	1.42
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	4,334	48	1.13
	当連結会計年度	8,835	125	1.42

(注) 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,484,148	76,826	2,407,322	25,536	78	25,457	1.06
	当連結会計年度	2,507,386	51,150	2,456,236	25,220	33	25,186	1.03
うち貸出金	前連結会計年度	1,617,580	—	1,617,580	17,946	—	17,946	1.11
	当連結会計年度	1,682,491	—	1,682,491	17,799	—	17,799	1.06
うち商品有価証券	前連結会計年度	26	—	26	0	—	0	0.40
	当連結会計年度	18	—	18	0	—	0	0.63
うち有価証券	前連結会計年度	740,656	—	740,656	7,269	—	7,269	0.98
	当連結会計年度	715,993	—	715,993	7,207	—	7,207	1.01
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	13,315	—	13,315	130	—	130	0.98
	当連結会計年度	42,115	—	42,115	92	—	92	0.22
うち買現先勘定	前連結会計年度	24,408	—	24,408	—	—	—	—
	当連結会計年度	4,849	—	4,849	△0	—	△0	△0.01
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	3,213	—	3,213	9	—	9	0.30
	当連結会計年度	3,383	—	3,383	8	—	8	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	2,449,766	76,826	2,372,940	2,559	78	2,480	0.10
	当連結会計年度	2,487,075	51,150	2,435,925	2,202	33	2,168	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,075,594	—	2,075,594	1,080	—	1,080	0.05
	当連結会計年度	2,117,900	—	2,117,900	753	—	753	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	171,685	—	171,685	100	—	100	0.06
	当連結会計年度	164,395	—	164,395	59	—	59	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	21,120	—	21,120	17	—	17	0.08
	当連結会計年度	17,676	—	17,676	5	—	5	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	44,039	—	44,039	139	—	139	0.32
	当連結会計年度	70,129	—	70,129	274	—	274	0.39
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	49,559	—	49,559	82	—	82	0.17
	当連結会計年度	54,599	—	54,599	144	—	144	0.26

(注) 平均残高および利息の相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は前連結会計年度に比べ47百万円減少し、75億75百万円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度に比べ1億38百万円増加し、24億8百万円となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されております。前連結会計年度に比べ2百万円増加し、51百万円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度に比べ3百万円減少し、27百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,623	48	7,671
	当連結会計年度	7,575	51	7,626
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,257	—	1,257
	当連結会計年度	1,278	—	1,278
うち為替業務	前連結会計年度	1,512	45	1,558
	当連結会計年度	1,522	48	1,571
うち証券関連業務	前連結会計年度	54	—	54
	当連結会計年度	90	—	90
うち代理業務	前連結会計年度	1,217	—	1,217
	当連結会計年度	1,105	—	1,105
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	61	—	61
	当連結会計年度	61	—	61
うち保証業務	前連結会計年度	409	0	409
	当連結会計年度	370	1	372
役務取引等費用	前連結会計年度	2,269	31	2,301
	当連結会計年度	2,408	27	2,436
うち為替業務	前連結会計年度	333	16	350
	当連結会計年度	332	15	348

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,169,190	11,270	2,180,460
	当連結会計年度	2,186,460	20,358	2,206,819
うち流動性預金	前連結会計年度	1,258,105	—	1,258,105
	当連結会計年度	1,325,454	—	1,325,454
うち定期性預金	前連結会計年度	882,752	—	882,752
	当連結会計年度	837,625	—	837,625
うちその他	前連結会計年度	28,331	11,270	39,602
	当連結会計年度	23,380	20,358	43,739
譲渡性預金	前連結会計年度	115,701	—	115,701
	当連結会計年度	114,497	—	114,497
総合計	前連結会計年度	2,284,891	11,270	2,296,162
	当連結会計年度	2,300,957	20,358	2,321,316

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,674,250	100.00	1,726,334	100.00
製造業	167,029	9.98	160,539	9.30
農業、林業	6,194	0.37	6,125	0.35
漁業	718	0.04	442	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	374	0.02	362	0.02
建設業	56,182	3.36	51,982	3.01
電気・ガス・熱供給・水道業	39,168	2.34	49,006	2.84
情報通信業	7,905	0.47	6,304	0.37
運輸業、郵便業	20,472	1.22	19,681	1.14
卸売業、小売業	145,542	8.69	139,867	8.10
金融業、保険業	73,497	4.39	74,981	4.34
不動産業、物品賃貸業	168,742	10.08	169,301	9.81
各種サービス業	100,573	6.01	101,781	5.90
地方公共団体	356,341	21.28	361,595	20.94
その他	531,503	31.75	584,357	33.85
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,674,250	—	1,726,334	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当する債権はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	293,350	—	293,350
	当連結会計年度	259,505	—	259,505
地方債	前連結会計年度	98,413	—	98,413
	当連結会計年度	124,962	—	124,962
社債	前連結会計年度	129,671	—	129,671
	当連結会計年度	133,481	—	133,481
株式	前連結会計年度	37,549	—	37,549
	当連結会計年度	42,411	—	42,411
その他の証券	前連結会計年度	77,577	80,989	158,566
	当連結会計年度	93,643	78,992	172,635
合計	前連結会計年度	636,563	80,989	717,552
	当連結会計年度	654,003	78,992	732,995

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

損益の状況(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	27,493	25,920	△1,572
経費(除く臨時処理分)	20,741	20,643	△98
人件費	10,897	10,646	△250
物件費	8,531	8,727	195
税金	1,312	1,269	△43
実質業務純益	6,751	5,277	△1,474
コア業務純益	5,750	5,786	35
一般貸倒引当金繰入額	△354	△154	199
業務純益	7,105	5,432	△1,673
うち債券関係損益	497	275	△221
臨時損益	148	935	786
株式等関係損益	2,226	2,447	221
不良債権処理額	2,067	1,447	△619
個別貸倒引当金繰入額	2,031	1,293	△738
偶発損失引当金繰入額	5	74	69
信用保証協会責任共有制度負担金	29	79	49
退職給付費用	167	17	△150
その他臨時損益	156	△47	△204
経常利益	7,254	6,367	△887
特別損益	△49	△145	△96
うち固定資産処分損益	△49	△73	△24
うち減損損失	—	72	72
税引前当期純利益	7,205	6,221	△983
法人税、住民税及び事業税	2,794	2,356	△437
法人税等調整額	△725	△410	315
法人税等合計	2,068	1,946	△122
当期純利益	5,136	4,274	△861

- (注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他業務収支
2. コア業務純益＝実質業務純益－債券関係損益－金融派生商品損益(債券関係)
3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
4. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
5. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2018年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	11.61
2. 連結における自己資本の額	1,399
3. リスク・アセットの額	12,046
4. 連結総所要自己資本額	481

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2018年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	11.19
2. 単体における自己資本の額	1,330
3. リスク・アセットの額	11,890
4. 単体総所要自己資本額	475

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2017年3月31日	2018年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24	63
危険債権	125	99
要管理債権	36	49
正常債権	16,911	17,414

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

① 財政状態

ア. 主要勘定の状況

預金等（譲渡性預金含む）の期中平均残高については、個人、法人預金を中心に当連結会計年度中350億15百万円増加し、2兆2,822億96百万円となりました。

これは、第18次長期経営計画の目標である預貸金（当行単体預貸金合算4兆円）達成に向けて、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めた結果であります。

貸出金の期中平均残高については、個人向け貸出等を中心に当連結会計年度中649億10百万円増加し、1兆6,824億91百万円となりました。

これは、第18次長期経営計画の目標である預貸金（当行単体預貸金合算4兆円）達成に向けて、住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に注力したほか、地元の中小企業や地方公共団体の資金需要に積極的に応えた結果であります。

有価証券の期中平均残高については、投資信託や株式は増加したものの、国債が減少したことなどから、当連結会計年度中246億62百万円減少し、7,159億93百万円となりました。

これは、国内外の投資環境や市場動向に留意しながら、国債への再投資を抑制する一方、収益が見込まれる他の資産への投資を進めた結果であります。

主要勘定の期中平均残高	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金等	2,247,280	2,282,296	35,015
うち預金	2,075,594	2,117,900	42,305
貸出金	1,617,580	1,682,491	64,910
有価証券	740,656	715,993	△24,662

なお、リスク管理債権残高については、当連結会計年度中25億65百万円増加し、209億8百万円となりました。また、総貸出金残高に占める比率については、当連結会計年度中0.12ポイント上昇し、1.21%となりましたが、引き続き良好な水準を維持しております。

これは、中小企業向け貸出などの増強に取り組むとともに、お取引先の経営改善支援にも積極的に取り組んだ結果であります。

リスク管理債権残高 (総貸出金残高に占める比率)	前連結会計年度末 (百万円、%) (A)	当連結会計年度末 (百万円、%) (B)	増減(百万円、%) (B)－(A)
リスク管理債権残高合計	18,343(1.09)	20,908(1.21)	2,565(0.12)
破綻先債権額	582(0.03)	1,701(0.09)	1,119(0.06)
延滞債権額	14,040(0.83)	14,222(0.82)	182(△0.01)
3カ月以上延滞債権額	23(0.00)	30(0.00)	7(0.00)
貸出条件緩和債権額	3,697(0.22)	4,953(0.28)	1,256(0.06)

(注) 表中()内は、総貸出金残高に占める比率であります。

② 経営成績

ア. 連結業務粗利益

連結業務粗利益は、その他業務収支の減少を主因に、前連結会計年度比16億9百万円減少し、280億95百万円となりました。

資金運用収支は、前連結会計年度比41百万円増加し、230億18百万円となりました。これは、低金利の長

期化により貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したものの、預金利息が減少したためであります。

役員取引等収支は、前連結会計年度比1億79百万円減少し、51億90百万円となりました。これは、事業者向けコンサルティング等による手数料収入が増加したものの、保険商品販売手数料の減少に加え、住宅ローンの支払保証料等の役員取引等費用が増加したためであります。

その他業務収支は、前連結会計年度比14億71百万円減少し、△1億13百万円となりました。これは、国債等債券売却益等のその他業務収益が減少したためであります。

イ. 連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、連結業務粗利益が減少したことなどから、前連結会計年度比16億13百万円減少し、59億19百万円となりました。

ウ. 経常利益

経常利益は、与信費用の減少や株式等関係損益の増加等によりその他経常収支が増加したものの、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）が減少したことなどから、前連結会計年度比9億45百万円減少し、71億38百万円となりました。

エ. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等合計が減少したものの、経常利益が減少したことなどから、前連結会計年度比4億85百万円減少し、49億88百万円となりました。

<主要な損益の状況の増減状況>

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	22,977	23,018	41
資金運用収益	25,457	25,186	△271
資金調達費用	2,480	2,168	△312
役務取引等収支	5,370	5,190	△179
役務取引等収益	7,671	7,626	△44
役務取引等費用	2,301	2,436	135
その他業務収支	1,357	△113	△1,471
その他業務収益	9,624	6,712	△2,911
その他業務費用	8,266	6,825	△1,440
連結業務粗利益	29,705	28,095	△1,609
営業経費	22,281	22,025	△256
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	7,532	5,919	△1,613
実質(コア)連結業務純益	6,531	6,428	△103
一般貸倒引当金繰入額	△402	△284	118
連結業務純益	7,935	6,203	△1,731
うち債券関係損益	497	275	△221
その他経常収支	660	1,068	408
その他経常収益	3,132	2,963	△169
その他経常費用	2,472	1,894	△577
うち株式等償却	14	2	△11
経常利益	8,083	7,138	△945
特別損益	△49	△145	△96
特別利益	0	0	0
特別損失	49	146	96
税金等調整前当期純利益	8,034	6,992	△1,042
法人税、住民税及び事業税	3,081	2,630	△451
法人税等調整額	△720	△626	93
法人税等合計	2,361	2,004	△357
当期純利益	5,673	4,988	△685
非支配株主に帰属する当期純利益	200	0	△199
親会社株主に帰属する当期純利益	5,473	4,988	△485

オ. 業績の達成状況

経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益実績については、資金運用収益の増加や営業経費の減少などから、2017年5月12日に公表しました当連結会計年度の業績予想を上回っております。

	業績予想 (百万円) (A)	実績 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
経常利益	6,700	7,138	438
親会社株主に帰属する当期純利益	4,500	4,988	488

カ. セグメント業績

銀行業では、経常収益は前連結会計年度比35億21百万円減少し、361億46百万円となり、セグメント利益は同8億87百万円減少し、63億67百万円となりました。リース業では、経常収益は前連結会計年度比2億92百万円増加し、52億22百万円となり、セグメント利益は同1億13百万円減少し、△2百万円となりました。また、その他事業では、経常収益は前連結会計年度比37百万円減少し、24億5百万円となり、セグメント利益は同10百万円減少し、6億40百万円となりました。

今後においても、当行グループ一体となって「総合金融サービス力」を強化し、収益力の向上に取り組んでまいります。

③ キャッシュ・フローの状況

当行グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローについては、資金調達の源泉である預金の増加を、主要な運用資金である貸出金の増加が上回ったことなどから、521億円の支出（前連結会計年度比880億円減）となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローについては、効率的な運用に努めた結果、有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったことなどから、193億円の支出（前連結会計年度比343億円減）となりました。さらに、財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払等により11億円の支出（前連結会計年度比30億円増）となりました。

その結果、現金及び現金同等物は当連結会計年度中726億円減少し、当連結会計年度末残高は767億円となりました。

なお、当面の設備投資や株主還元等については自己資金で対応する予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業基盤の充実及び営業力の強化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資は総額1,253百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、山形県における鈴川支店改築工事、宮城県における南光台支店改築工事等であり、総額1,245百万円となりました。

リース業およびその他の事業において記載すべき重要なものはありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店 他69店	山形県	店舗	97,437.66 (34,141.16)	5,381	2,673	1,201	38	9,294	1,057
	東京支店	東京都	店舗	220.44	111	5	8	—	125	12
	本荘支店	秋田県	店舗	1,022.00 (1,022.00)	—	17	5	—	22	7
	仙台支店 他5店	宮城県	店舗	8,188.08 (1,026.22)	1,299	411	118	1	1,830	110
	郡山支店	福島県	店舗	1,211.00	120	9	9	—	139	10
	大宮支店	埼玉県	店舗	618.17	188	14	7	—	210	8
	宇都宮 支店	栃木県	店舗	—	—	0	8	—	8	10
	山形寮他 17ヵ所	山形県 山形市他	社宅、寮	13,980.48 (348.00)	1,030	209	3	—	1,243	—
	研修セン ター他	山形県 天童市	厚生施設	33,726.26	978	150	15	—	1,144	—
	事務セン ター	山形県 山形市他	事務セン ター	3,180.14 (3,180.14)	—	319	376	—	695	—
	その他	山形県 山形市他	その他	313.55	9	—	—	—	9	—
計				159,827.78 (39,717.52)	9,119	3,811	1,755	39	14,725	1,214

リース業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	山銀リース 株	本社他 2営業 所	山形県 山形市 他	営業所	—	—	5	7	—	12	31

その他事業

2018年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	山銀ビジネスサービス(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	—	—	—	11
	山銀保証サービス(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	0	0	—	0	46
	山銀システムサービス(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	—	—	—	38
	やまぎんカードサービス(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	2	4	—	7	30
	やまぎんキャピタル(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	0	—	0	1
	木の実管財(株)	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	0	—	0	—
計					—	—	2	5	—	8	126

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め445百万円でありませす。
 3. 当行の動産は、事務機器1,274百万円、その他481百万円であります。
 4. 当行の店舗外現金自動設備150か所は上記に含めて記載しております。
 5. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	従業員数 (人)	年間リース 又は レンタル料 (百万円)	摘要
当行	—	本店及び事務センター 他	山形県 山形市 他	銀行業	電算機およびソフトウェア 他	—	83	リースまたはレンタル

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行	千歳寮	山形県 山形市	改築	銀行業	寮	400	—	自己資金	2018年度中	2018年度中

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却等の 予定時期
当行	旧南光台支 店跡地	宮城県 仙台市	売却	銀行業	事業用土地	147	2018年 5月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,670,000
計	59,670,000

(注) 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で株式併合に伴う定款変更を行い、当行の発行可能株式総数は238,680,000株減少し、59,670,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,000	34,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	34,000,000	34,000,000	—	—

(注) 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株とする株式併合及び1,000株から100株にする単元株式数の変更を実施しております。これにより当行の発行済株式総数は136,000,000株減少し、34,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2014年4月22日発行)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	1,000個	1,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,944,773株(注1)	3,952,569株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	25.35米ドル(注2)(注8)	25.30米ドル(注2)(注9)
新株予約権の行使期間	2014年5月6日～ 2019年4月8日(注3)	2014年5月6日～ 2019年4月8日(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	(注4)	(注4)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	(注6)	(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注7)	(注7)
新株予約権付社債の残高	100,000千米ドル	100,000千米ドル

(注) 1 本新株予約権の目的となる株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した

数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当行は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

- 2 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は5.09米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年4月8日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当行による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権付社債の要項の定めに従い当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2019年1月22日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2019年1月1日に開始する四半期に関しては、2019年1月22日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- ① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

- ② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2と同様の調整に服する。

(i) 一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約

権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。

⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑩ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

8 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会において、株式併合(当行普通株式5株につき1株とする株式併合)が決議されたことにともない、2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2017年10月1日を適用日とし、転換価額を5.07米ドルから25.35米ドルに調整いたしました。

9 2018年5月11日開催の改第758回取締役会において、期末配当を1株につき17.5円とする剰余金配当案が可決承認されたことに伴い、2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2018年4月1日に遡って転換価額を25.35米ドルから25.30米ドルに調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年5月30日 (注) 1	△2,000	170,000	—	12,008	—	4,932
2017年10月1日 (注) 2	△136,000	34,000	—	12,008	—	4,932

(注) 1. 自己株式の消却によるものであります。

2. 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。これにより当行の発行済株式総数は136,000千株減少し、34,000千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	56	23	1,168	119	2	5,605	6,975	—
所有株式数 (単元)	66	123,535	2,871	74,677	34,008	5	103,274	338,436	156,400
所有株式数 の割合(%)	0.02	36.50	0.85	22.07	10.05	0.00	30.51	100.00	—

(注) 自己株式1,317,650株は「個人その他」に13,176単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワー乙棟)	1,438	4.39
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,426	4.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,212	3.71
両羽協和株式会社	山形県山形市東原町三丁目9番2号	1,209	3.70
山形銀行従業員持株会	山形県山形市七日町三丁目1番2号	918	2.80
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	710	2.17
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	708	2.16
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	638	1.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	535	1.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	467	1.43
計	—	9,265	28.34

- (注) 1. 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株とする株式併合及び1,000株から100株にする単元株式数の変更を実施しております。
2. 当行は、自己株式1,317千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.87%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当行株式88千株を含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,317,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,526,000	325,260	—
単元未満株式	普通株式 156,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,000	—	—
総株主の議決権	—	325,260	—

- (注) 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株とする株式併合及び1,000株から100株にする単元株式数の変更を実施しております。これにより当行の発行済株式総数は136,000,000株減少し、34,000,000株となっております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町 三丁目1番2号	1,317,600	—	1,317,600	3.87
計	—	1,317,600	—	1,317,600	3.87

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、業績目標の達成度及び役位に応じて取締役に当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が、取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬です。

当行は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当行株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当行株式を、株式市場から取得します。

その後、当行は株式交付規程に従い、取締役に對し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、取締役の退任時に累積ポイントの70%に相当する数の当行株式を当該信託を通じて交付し、残りの当行株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付します。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

なお、当連結会計年度末に役員報酬BIP信託が所有する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は187百万円、株式数は88,500株であります。

また、上記役員報酬の当連結会計年度の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

信託契約の内容

- | | |
|----------|---|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) |
| ②信託の目的 | 取締役の報酬と当行業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇のメリットのみならず株価下落によるリスクも株主と共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること |
| ③委託者 | 当行 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者 | 取締役のうち受益者要件を充足する者 |
| ⑥信託管理人 | 当行と利害関係のない第三者(公認会計士) |
| ⑦信託契約日 | 2016年8月3日 |
| ⑧信託の期間 | 2016年8月3日～2021年8月31日 |
| ⑨制度開始日 | 2016年8月3日 |
| ⑩議決権 | 行使しないものといたします。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当行普通株式 |
| ⑫信託金の上限額 | 250百万円(信託報酬・信託費用を含む。) |
| ⑬株式の取得時期 | 2016年8月4日～2016年8月31日 |

- ⑭株式の取得方法 株式市場より取得
- ⑮帰属権利者 当行
- ⑯残余財産 帰属権利者である当行が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

信託・株式関連事務の内容

- ①信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行っております。
- ②株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当行株式の交付事務を行っております。

2. 取締役取得させる予定の株式総数

88,500株

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

4. 当該業績連動型株式報酬制度におけるポイント算定方法等

「第4 提出会社の状況」中、6「コーポレート・ガバナンスの状況等」の④「役員の報酬等の内容」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年10月27日)での決議状況 (取得期間2017年10月27日～2017年10月27日)	1,061	2,824,382
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,061	2,824,382
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。当該株式併合により発生した1株に満たない端数の買取であり、買取単価は、取得日の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,677	5,699,716
当期間における取得自己株式	252	606,734

(注) 1 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。当事業年度における取得自己株式7,677株の内訳は、株式併合前6,759株、株式併合後918株であります。

2 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	915	463,905	—	—
保有自己株式数	1,317,650	—	1,317,902	—

- (注) 1 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。当事業年度における単元未満株式の買増請求による売渡株式数915株は、すべて株式併合前に売却したものであります。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。
- 3 「保有自己株式数」には、役員報酬BIP信託が所有する株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等の観点から、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は取締役会または株主総会であります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、中間配当として1株につき3.5円を実施し、期末配当として1株につき17.5円を実施することといたしました。

なお、2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しており、中間配当3.5円は株式併合前、期末配当17.5円は株式併合後の配当であります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、有効に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年11月10日 取締役会決議	571	3.5
2018年5月11日 取締役会決議	571	17.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	503	559	557	508	2,700 (540)
最低(円)	353	406	362	373	2,243 (476)

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。第206期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	2,700	2,693	2,586	2,561	2,508	2,407
最低(円)	2,539	2,400	2,429	2,391	2,312	2,243

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役頭取	代表取締役	長谷川 吉 茂	1949年9月30日生	1973年4月 1985年6月 1993年4月 2005年6月	住友銀行(現三井住友銀行)入行 山形銀行常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	2018年6 月から1 年	338,551
専務取締役	代表取締役	三 浦 新一郎	1971年12月27日生	1994年4月 2005年6月 2014年6月	三菱銀行(現三菱UFJ銀行)入行 山形銀行常務取締役 専務取締役(現職)	2018年6 月から1 年	128,165
専務取締役	代表取締役	石 川 芳 宏	1954年1月24日生	1977年4月 1997年4月 1999年7月 2001年4月 2003年4月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2014年6月	山形銀行入行 南山形支店長 総合企画部副部長 市場金融部長 市場国際部長 総合企画部長 取締役総合企画部長委嘱 常務取締役 専務取締役(現職)	2018年6 月から1 年	4,600
常務取締役		永 井 悟	1961年12月15日生	1984年4月 2008年7月 2010年7月 2011年6月 2014年6月 2016年4月	山形銀行入行 小松支店長 総合企画部副部長 人事部長 取締役総合企画部長委嘱 常務取締役(現職)	2018年6 月から1 年	3,600
常務取締役	本店営業部長	長 沼 清 弘	1960年4月26日生	1983年4月 2006年6月 2008年7月 2008年10月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 2017年6月	山形銀行入行 小松支店長 泉中央支店開設準備委員長 泉中央支店長 新庄支店長 地域振興部長 営業支援部長 取締役米沢支店長兼米沢北支店長 委嘱 常務取締役本店営業部長委嘱 (現職)	2018年6 月から1 年	1,700
常務取締役		勝 木 伸 哉	1960年9月11日生	1985年4月 2008年4月 2010年10月 2013年6月 2014年4月 2015年6月 2017年6月	山形銀行入行 泉崎支店長 人事部詰休職 (藤庄印刷株式会社 出向) 山形駅前支店長 融資部長 取締役融資部長委嘱 常務取締役(現職)	2018年6 月から1 年	1,600
取締役	営業企画部長	土 門 義 浩	1959年10月30日生	1982年4月 2005年6月 2007年4月 2009年6月 2011年6月 2012年6月 2016年4月	山形銀行入行 酒田支店法人営業部長 宇都宮支店長 鶴岡支店長兼法人営業部長兼文園 支店長 酒田支店長兼酒田駅前支店長 取締役酒田支店長兼酒田駅前 支店長委嘱 取締役営業企画部長委嘱(現職)	2018年6 月から1 年	2,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	総合企画部長	小屋 寛	1962年6月16日生	1986年4月 1994年5月 2008年4月 2010年10月 2011年7月 2012年7月 2014年10月 2016年4月 2016年6月	住友銀行(現三井住友銀行)入行 山形銀行入行 南山形支店長 営業企画部副部長 総合企画部副部長 金融市場部長 仙台支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長委嘱(現職)	2018年6 月から1 年	1,900
取締役	酒田支店長兼 酒田駅前支店 長	三澤 好孝	1963年2月15日生	1985年4月 2007年4月 2009年6月 2012年4月 2014年6月 2015年4月 2016年4月 2017年6月	山形銀行入行 酒田支店法人営業部長 宮城野支店長 城南支店長 人事部長 人事総務部長 酒田支店長兼酒田駅前支店長 取締役酒田支店長兼酒田駅前支店 長委嘱(現職)	2018年6 月から1 年	2,500
取締役	米沢支店長兼 米沢北支店長	佐藤 英司	1964年6月5日生	1987年4月 2009年6月 2012年4月 2014年6月 2017年6月	山形銀行入行 酒田支店法人営業部長 営業企画部副部長 営業支援部長 取締役米沢支店長兼米沢北支店長委 嘱(現職)	2018年6 月から1 年	700
取締役	仙台支店長	鈴木 武浩	1963年3月7日生	1987年4月 2010年7月 2012年4月 2014年7月 2016年4月 2018年6月	山形銀行入行 小松支店長 仙台支店仙台営業第二部長 金池支店長 人事総務部長 取締役仙台支店長委嘱(現職)	2018年6 月から1 年	3,400
取締役		井上 弓子	1947年7月27日生	1996年2月 2001年2月 2003年7月 2009年8月 2011年2月 2012年6月 2015年6月 2017年4月	高島電機株式会社入社(取締役) 同社常務取締役 同社代表取締役社長 みやぎ・やまがた女性交流機構会 長(現職) 高島電機株式会社代表取締役会長 (現職) 山形商工会議所副会頭(現職) 山形銀行取締役(現職) 国立大学法人山形大学経営協議会 委員(現職)	2018年6 月から1 年	600
取締役常勤 監査等委員		丹野 晴彦	1960年1月23日生	1982年4月 2005年4月 2007年4月 2008年6月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2017年6月	山形銀行入行 南光台支店長 人事部副部長 人事部長 総合企画部長 取締役総合企画部長委嘱 常務取締役 取締役常勤監査等委員(現職)	2017年6 月から2 年	2,400
取締役常勤 監査等委員		柿崎 正樹	1959年4月22日生	1982年4月 2005年4月 2007年4月 2008年6月 2012年7月 2013年6月 2015年6月 2016年6月	山形銀行入行 米沢南支店長 総合企画部副部長 金融市場部長 監査部長 取締役監査部長委嘱 常勤監査役 取締役常勤監査等委員(現職)	2018年6 月から2 年	2,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員		中山 眞一	1948年9月2日生	1980年8月 1994年5月 1996年3月 2007年6月 2008年5月 2008年6月 2013年7月 2016年6月	公認会計士登録 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員就任 株式会社塚田会計事務所代表取締役社長(現職) 山形銀行監査役 山形経済同友会代表幹事 株式会社山形新聞社監査役(現職) 山形県公安委員会委員長 山形銀行取締役監査等委員(現職)	2018年6月 から 2年	—
取締役 監査等委員		浜田 敏	1948年6月30日生	1983年4月 1985年4月 2008年6月 2011年3月 2011年4月 2016年5月 2016年6月	弁護士登録 浜田敏法律事務所所長(現職) 山形銀行監査役 山形県収用委員会会長(現職) 公益財団法人山形東高奨学会理事長(現職) 株式会社ヤマザワ取締役(現職) 山形銀行取締役監査等委員(現職)	2018年6月 から 2年	1,500
取締役 監査等委員		五味 康昌	1943年2月8日生	1966年4月 1993年6月 1997年5月 2002年6月 2003年5月 2004年6月 2009年5月 2009年6月 2010年6月 2013年2月 2015年6月 2016年6月	三菱銀行(現三菱UFJ銀行)入行 同行取締役米州本部米州企画部長(特命担当)(バンクオブカリフォルニア出向兼務) 同行常務取締役業務企画部長委嘱 同行専務取締役法人営業部門長委嘱 同行副頭取法人営業部門長委嘱 三菱証券株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)取締役会長 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社相談役 山形銀行監査役 讀賣テレビ放送株式会社取締役(現職) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問(現職) 株式会社オービック取締役(現職) 山形銀行取締役監査等委員(現職)	2018年6月 から 2年	900
取締役 監査等委員		尾原 儀助	1948年2月24日生	1972年4月 1973年8月 1973年8月 2007年6月 2007年6月 2014年6月 2016年6月	麒麟麦酒株式会社(現キリンビール株式会社)入社 男山酒造株式会社代表取締役(現職) 山形酒類販売株式会社代表取締役(現職) 一般社団法人山形県法人会連合会会長(現職) 株式会社ヤマザワ監査役(現職) 山形銀行取締役 山形銀行取締役監査等委員(現職)	2018年6月 から 2年	70,303
計							567,119

(注) 取締役井上弓子、中山眞一、浜田敏、五味康昌及び尾原儀助の各氏は、会社法第2号第15号に定める社外取締役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

ア. 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当行の機関設計は、2016年6月23日開催の第204期定時株主総会決議により、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能を強化するとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図っております。

(取締役会)

「取締役会」は原則として毎月開催され、経営の基本方針、法令および定款で定められた事項やその他の重要事項について、協議・決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

取締役は、有価証券報告書提出日現在18名であり、うち6名は監査等委員である取締役であります。

監査等委員でない取締役12名のうち1名、および監査等委員である取締役6名のうち4名は社外取締役であります。

なお、5名の社外取締役は独立役員に指定されており、経営から独立した中立的な立場から、適切な助言を行っております。

(監査等委員会)

「監査等委員会」は原則として毎月開催され、法令、定款、監査等委員会規程に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査しております。

監査等委員である取締役は、有価証券報告書提出日現在6名であり、うち4名は社外取締役であります。

(常務会)

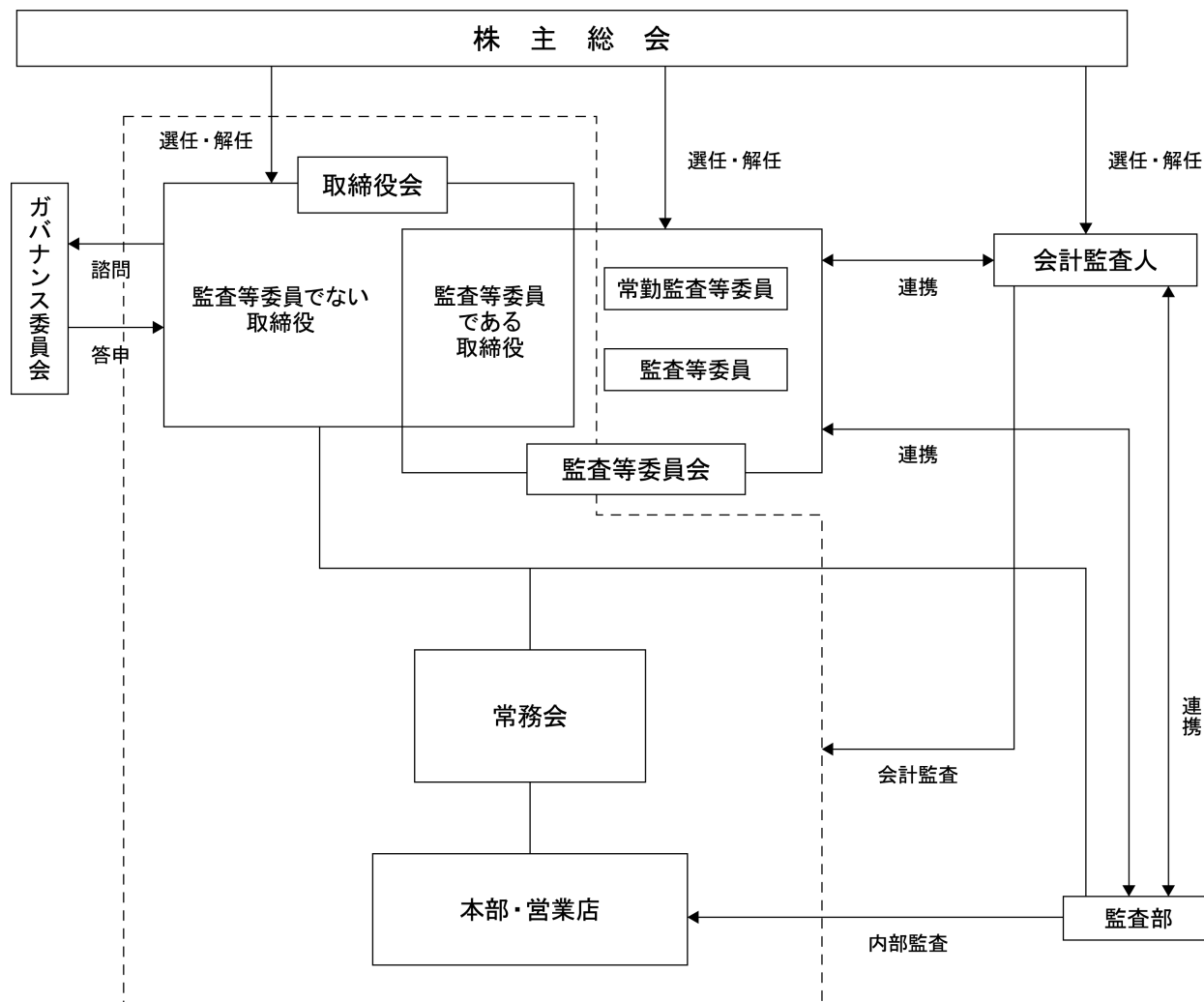
頭取および役付取締役で構成される「常務会」は原則として毎週開催し、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般に係る事項について協議・決定するとともに、業務執行に関する主要な報告を求めております。

なお、「常務会」には常勤の監査等委員が出席し、適切に提言・助言等を行っております。

(ガバナンス委員会)

指名委員会等設置会社における「指名委員会」および「報酬委員会」の機能を併せ持つ「ガバナンス委員会」を設置し、役員選任・報酬の客観性、透明性の確保に取り組んでおります。

同委員会は、取締役会からの諮問を受けて審議を実施する任意の諮問委員会であり、独立社外役員が過半数を占めるとともに、委員長を独立社外役員としております。



イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、以下のとおり、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。

当行および当行の子会社（以下、当企業集団という）は、内部統制システムが当企業集団としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、体制の構築・運用および継続的な見直しに取り組んでおります。

○当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践します。
- ・行動規準を当企業集団のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスが企業文化として定着するよう徹底します。
- ・総合企画部がコンプライアンス関連事項を統括し、当行の各部室店および子会社に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施します。
- ・コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証します。
- ・反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止します。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店・子会社および本部の連携を中心に警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する態勢を確立します。

- 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る取締役会議事録を始めとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法等を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱います。
 - ・情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止します。
- 当企業集団の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制
 - ・取締役は、当企業集団の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢を確立します。
 - ・リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証します。
 - ・総合企画部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組みます。
 - ・危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件、事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施します。
- 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保します。
 - ・取締役会は経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認します。
 - ・業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を確立します。
- 当企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・取締役が子会社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、当企業集団の連携態勢を確立します。
 - ・関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、子会社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導します。また、定期的に子会社から業務執行状況や財務状況等の報告を受け、当企業集団の業務の適正を確保します。
 - ・会計に関する各種法令や基準等を遵守し、当企業集団の財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を確立します。
- 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制
 - ・監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を要請するとともに、その結果を取締役会および監査等委員会に報告します。
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人（補助使用人）について、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定します。
 - ・補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く）から独立してその職務を遂行します。
 - ・補助使用人は、その職務を遂行するために必要な調査、会議出席、情報収集等を行うことができます。
 - ・補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定します。
- 当企業集団の取締役（監査等委員である取締役を除く）・その他使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告するための体制
 - ・当行は、当企業集団の役職員が法令等の違反行為等、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実やその他重要事項について、当行の監査等委員会に報告する態勢を確立します。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査等委員会に報告します。
 - ・監査等委員会は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して、報告を求めることができます。

- 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当行は、監査等委員会へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に周知徹底します。
- 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員会が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。
- その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、監査等委員による重要な会議等への出席、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧することで、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役等と意見交換を行います。
 - ・監査等委員会は、会計監査人と定期的に意見および情報交換を行うとともに、職務の執行に際して必要な場合には、弁護士等の外部専門家を活用します。

ウ. リスク管理体制の整備状況

リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期毎に見直しを行うほか、関連規程の改廃は、取締役会で協議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底を図るため、リスク管理会議およびALM会議を常務会として定期的に開催しております。

加えて、総合企画部内にリスク統括室を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

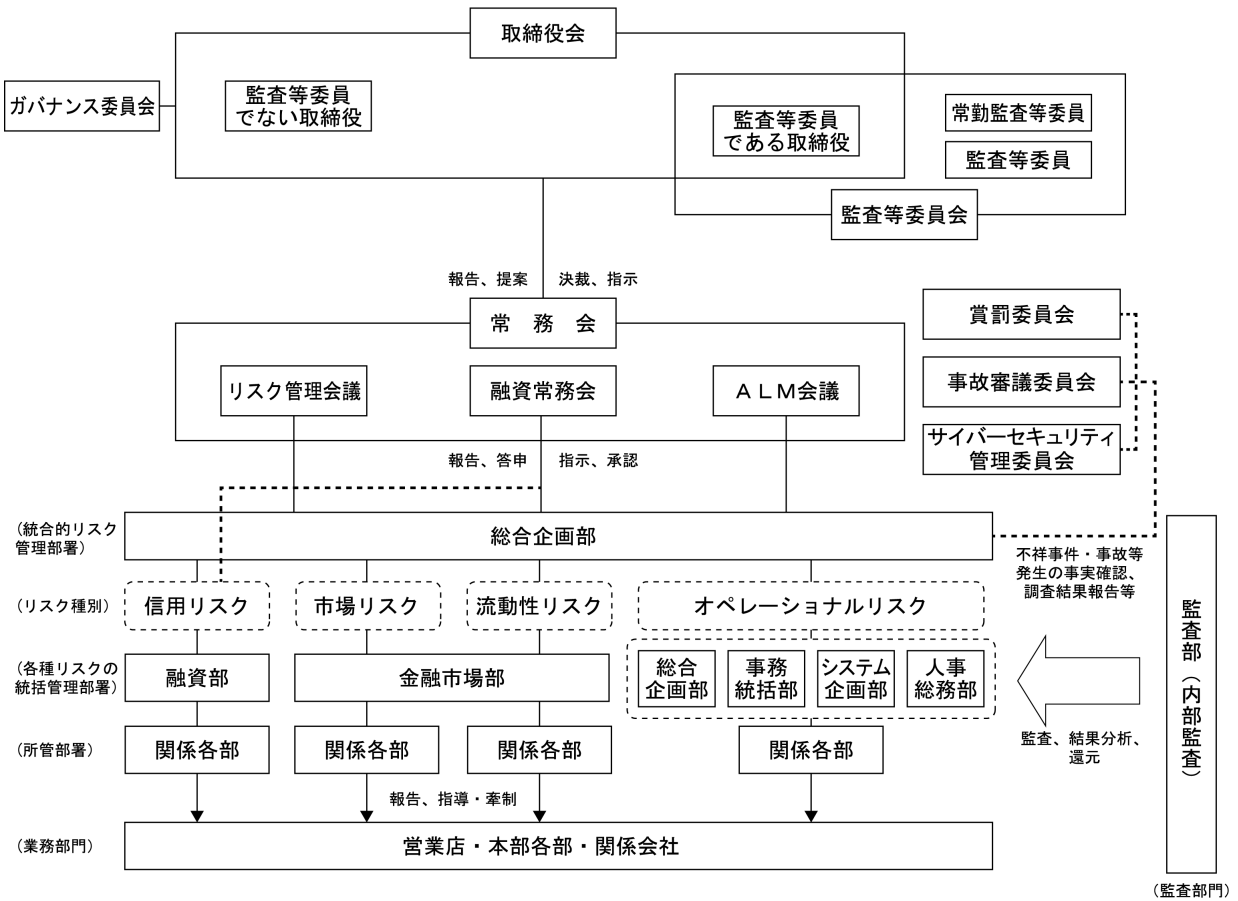
さらに、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部室店を対象に業務運営・管理およびリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

経営管理体制・組織図



② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査につきましては、監査部（スタッフ16名）を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部室店を対象に定期的、計画的な監査を実施しているほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。

監査等委員会監査につきましては、各取締役に対する牽制機能を果たすほか、重要会議への出席、取締役・内部監査部門等から執行状況の聴取、営業店・関連会社の往査などを定期的実施しております。また、会計監査人との連携として、監査等委員会は会計監査人との協議を随時実施し、相互に連携・情報交換しながら監査を実施しております。会計監査人による改善・指摘事項がある場合には、その改善状況を管理しております。

③ 社外取締役

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在5名であり、中山眞一氏、浜田敏氏、五味康昌氏および尾原儀助氏の4名が監査等委員であります。

井上弓子氏は、企業経営者としての豊富な経験、優れた見識を有していることに加え、山形商工会議所副会頭の要職にあるなど、幅広い視点から経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は「みやぎ・やまがた女性交流機構会長」を務めるなど、コーポレートガバナンスコードにて求められている「女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保」を推進するうえで最適の人材であります。なお、同氏が代表取締役を務める高島電機株式会社と当行の間には貸出金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引の範囲内であり、特別の利害関係はありません。

中山眞一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外取締役として選任しております。なお、当行との間に特別の利害関係はありません。

浜田敏氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、当行と顧問弁護士契約を結んでおります。なお、当行との間に特別の利害関係はありません。

五味康昌氏は、金融業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、社外取締役として選任しております。同氏は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の特別顧問を兼務しており、同社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、当行と金融商品仲介業務に関する提携を行っております。また、かつて株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の取締役を務めており、「1(6) 大株主の状況」に記載のとおり、同社は当行の大株主であります。なお、当行との間に特別の利害関係はありません。

尾原儀助氏は、企業経営者としての豊富な経験、優れた見識を有していることに加え、一般社団法人山形県法人会連合会会長の要職にあるなど、幅広い視点から客観的に経営のチェックを行うことにより、当行の企業統治の向上に貢献いただくことが期待できることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏が代表取締役を務める男山酒造株式会社と当行の間には貸出金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引の範囲内であり、特別の利害関係はありません。

また、資金的関係としては、井上弓子氏、浜田敏氏、五味康昌氏および尾原儀助氏が当行の株式を所有しており、その保有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

5名の社外取締役は、当行が定める「当行の独立性判断基準」を満たしており、その他、一般株主との間で利益相反を生じるおそれのある特別な関係もないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当行が定める「当行の独立性判断基準」は、次のとおりであります。

「当行の独立性判断基準」

当行において、社外取締役候補者が独立性を有すると判断するためには、現在および過去3年間において、以下の要件の全てに該当しないことが必要であります。

(1) 主要な取引先（※1）

ア、当行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ）である場合は、その業務執行者。

イ、当行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

(2) 専門家

当行から役員報酬以外に、過去3年平均で、年間1,000万円超えの金銭その他の財産を得ているコンサ

ルタント、会計専門家または法律専門家。

(3) 寄付

当行から過去3年平均で、年間1,000万円超えの寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

(4) 主要株主

当行の発行済み株式の10%以上を保有している主要株主、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

(5) 上記(1)～(4)に該当する先の近親者。(※2)(ただし、重要でない者(※3)を除く)

(6) 当行またはその子会社の取締役、監査役、使用人およびそれらの近親者。(※2)(ただし、重要でない者(※3)を除く)

※1. 「主要な取引先」の定義

- ・当行を主要な取引先とする者：当該者の連結売上高に占める当行宛売上高の割合が2%を超える場合。
- ・当行の主要な取引先：当行の連結総資産の1%を超える貸付を当行が行っている場合。

※2. 「近親者」の定義

配偶者および2親等以内の親族。

※3. 「重要」であるものの定義

各会社の役員・部長クラスの者。

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度の役員の報酬等は、総額2億31百万円となりました。うち取締役(監査等委員を除く)に対する報酬等は総額1億86百万円(基本報酬1億33百万円、役員賞与(役員賞与引当金繰入額)25百万円、株式報酬(株式報酬引当金繰入額)28百万円)となりました。取締役(監査等委員)に対する報酬等は総額44百万円(基本報酬44百万円)となりました。

なお、取締役の報酬等(役員賞与含む)につきましては、株主総会の決議により、取締役(監査等委員を除く)全員および取締役(監査等委員)全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役(監査等委員を除く)の報酬額は内規に基づき取締役会の決議により決定し、各取締役(監査等委員)の報酬額は内規に基づき監査等委員会の協議により決定しております。

各取締役の報酬額の決定にあたっては、事前にガバナンス委員会に諮問し、承認を得ております。

また、当行は2016年6月23日開催の第204期定時株主総会決議に基づき、役員報酬BIP信託制度を導入しております。当該制度は、取締役(監査等委員を除く)の報酬と当行業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役(監査等委員を除く)が株価上昇のメリットのみならず株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とするものであります。

当事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	株式報酬
取締役 (監査等委員を除く)	14	186	133	25	28
取締役 (監査等委員)	7	44	44	—	—
計	21	231	178	25	28

(注) 1 当行は、2016年6月23日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

丹野晴彦氏は第205期定時株主総会において常務取締役を退任した後、取締役監査等委員に就任したため、人数および支給額について常務取締役期間は取締役(監査等委員を除く)、取締役監査等委員期間は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。

2 株式報酬制度につきましては、2016年6月23日開催の第204期定時株主総会において決議いただいております。株式報酬制度の詳細は、「1. 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。また、当該制度におけるポイント算定方法等につきましては、以下に記載のとおりとなっております。

(1) 付与ポイントの算定式

役位ポイント×業績連動係数

(2) 役位ポイント

各取締役に付与する1人当たりの年間役位ポイント数を下表のとおりとし、年間役位ポイント総数の上限を140,000ポイントとします。

役位	役位ポイント（1人当たり）
取締役会長	10,250
取締役頭取	10,250
専務取締役	8,000
常務取締役	6,250
取締役	4,500

(注) 役位ポイントは各制度対象者の評価対象事業年度末日の役位に基づくものとします。

(3) 業績連動係数

業績連動係数を下表のとおりとし、実績目標（単体実質業務純益）の達成度に応じて変動させます。

業績達成度	業績連動係数
140%以上	1.4
120%以上 140%未満	1.2
100%以上 120%未満	1.0
80%以上 100%未満	0.8
80%未満	0.6

(4) 業績連動係数の算出方法

以下の方法により、業績連動係数を算出します。

業績達成度(%) = (評価対象事業年度の単体実質業務純益の実績値) ÷ (評価対象事業年度期初に経営計画で定める単体実質業務純益の目標値) × 100

ただし、単体実質業務純益のうち、債券関係損益が30%を超える場合は、1ランク下の係数を適用します。算出方法は以下のとおりとなっております。

(単体実質業務純益のうち債券関係損益) ÷ (単体実質業務純益) × 100

(注) 「単体実質業務純益」「債券関係損益」の数値につきましては、「第2 事業の状況」中、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「単体情報」に記載しております。また、「評価対象事業年度期初に経営計画で定める単体実質業務純益の目標値」につきましては、当事業年度は4,669百万円となっております。

(5) 1ポイント当たり付与株式数

1ポイント当たり0.2株を付与します。

(6) 交付株式数の算定式

① 「交付株式数(注)」 = 「役位ポイント」 × 「業績連動係数」 × 「0.2株」（1ポイント当たり交付株式数）

(注) 「交付株式数」に0.7を乗じた数（当行の単元株式数に満たない部分は切り捨てるものとします）の会社株式を当該制度対象者に交付し、残りの会社株式を株式市場において売却のうえ、その売却代金を当該制度対象者に給付するものとします。

② 交付株式数の上限は年間28,000株とします。

3 監査等委員会設置会社に移行後の役員の報酬額(2016年6月23日株主総会決議)

(1) 取締役（監査等委員を除く）

年額220百万円以内（うち、社外取締役は年額10百万円以内）

なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。

(2) 取締役（監査等委員）

年額50百万円以内

4 使用人兼務取締役の使用人分の給与等は45百万円（内賞与額9百万円）であります。

5 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

⑤ 株式の保有状況

ア. 当行の政策保有に関する方針

当行は、取引先の成長性、将来性等の観点や、相互の安定的な取引関係の維持、現時点あるいは将来の採算性等を踏まえ、取引先および当行企業価値の維持・向上に質すると判断される場合等において、限定的に保有しております。

この政策保有株式については、削減する方向で検討する方針としております。具体的には、保有意義や中長期的な経済合理性等を定期的に検証し、保有の妥当性が認められない場合には、市場への影響やその他考慮すべき事項にも配慮しつつ売却することを検討いたします。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 134銘柄

貸借対照表計上額の合計 29,100百万円

ウ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王株式会社	1,243	7,592	取引の維持・向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,520	2,463	業務の円滑化、提携強化
イオン株式会社	690	1,121	取引の維持・向上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	261	1,055	業務の円滑化、提携強化
東日本旅客鉄道株式会社	81	793	取引の維持・向上
東北電力株式会社	446	673	取引の維持・向上
日東ベスト株式会社	600	672	取引の維持・向上
株式会社岩手銀行	135	636	業務の円滑化
株式会社ヤマザワ	340	617	取引の維持・向上
東京海上ホールディングス株式会社	120	566	取引の維持・向上、業務の円滑化
スルガ銀行株式会社	224	525	業務の円滑化
株式会社秋田銀行	1,340	465	業務の円滑化
株式会社東邦銀行	1,089	456	業務の円滑化
株式会社宮崎銀行	1,142	391	業務の円滑化
株式会社青森銀行	1,020	389	業務の円滑化
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	102	363	取引の維持・向上、業務の円滑化
株式会社阿波銀行	509	359	業務の円滑化
ミクロン精密株式会社	95	337	取引の維持・向上
株式会社大和証券グループ本社	455	308	業務の円滑化
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株 式会社	150	307	取引の維持・向上
東ソー株式会社	283	277	取引の維持・向上
スタンレー電気株式会社	86	273	取引の維持・向上
株式会社第四銀行	610	269	業務の円滑化
SOMPOホールディングス株式会社	59	244	取引の維持・向上、業務の円滑化
日本電子株式会社	392	232	取引の維持・向上
日本ゼオン株式会社	173	219	取引の維持・向上
株式会社シベール	70	211	取引の維持・向上
エヌ・デーソフトウェア株式会社	200	209	取引の維持・向上
住友不動産株式会社	62	178	取引の維持・向上
新電元工業株式会社	379	176	取引の維持・向上
野村ホールディングス株式会社	238	165	業務の円滑化
株式会社四国銀行	515	149	業務の円滑化
株式会社山梨中央銀行	300	149	業務の円滑化
サクサホールディングス株式会社	687	147	取引の維持・向上
片倉工業株式会社	98	136	取引の維持・向上
カメイ株式会社	100	123	取引の維持・向上

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王株式会社	1,243	9,927	取引の維持・向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,436	2,394	業務の円滑化、提携強化
イオン株式会社	690	1,311	取引の維持・向上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	261	1,163	業務の円滑化、提携強化
東日本旅客鉄道株式会社	81	807	取引の維持・向上
東北電力株式会社	446	634	取引の維持・向上
株式会社ヤマザワ	340	600	取引の維持・向上
東京海上ホールディングス株式会社	120	571	取引の維持・向上、業務の円滑化
株式会社岩手銀行	135	568	業務の円滑化
日東ベスト株式会社	600	546	取引の維持・向上
株式会社東邦銀行	1,089	443	業務の円滑化
ミクロン精密株式会社	285	393	取引の維持・向上
日本電子株式会社	392	383	取引の維持・向上
株式会社秋田銀行	134	381	業務の円滑化
株式会社宮崎銀行	114	377	業務の円滑化
株式会社阿波銀行	509	347	業務の円滑化
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社	150	342	取引の維持・向上
スタンレー電気株式会社	86	338	取引の維持・向上
スルガ銀行株式会社	224	329	業務の円滑化
株式会社青森銀行	102	328	業務の円滑化
株式会社大和証券グループ本社	455	308	業務の円滑化
東ソー株式会社	141	295	取引の維持・向上
株式会社第四銀行	61	286	業務の円滑化
新電元工業株式会社	37	266	取引の維持・向上
日本ゼオン株式会社	173	266	取引の維持・向上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	77	259	取引の維持・向上、業務の円滑化
住友不動産株式会社	62	243	取引の維持・向上
エヌ・デーソフトウェア株式会社	200	221	取引の維持・向上
株式会社シベール	70	199	取引の維持・向上
SOMPOホールディングス株式会社	43	186	取引の維持・向上、業務の円滑化
株式会社四国銀行	103	154	業務の円滑化
サンケン電気株式会社	197	153	取引の維持・向上
カメイ株式会社	100	149	取引の維持・向上
野村ホールディングス株式会社	238	147	業務の円滑化
サクサホールディングス株式会社	68	145	取引の維持・向上
片倉工業株式会社	98	135	取引の維持・向上
三菱UFJリース株式会社	210	131	取引の維持・向上、業務の円滑化
株式会社明電舎	300	121	取引の維持・向上

(みなし保有株式)

該当ありません。

エ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	11,543	196	2,164	3,355
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	14,127	245	2,332	3,275
非上場株式	—	—	—	—

オ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当ありません。

カ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものが該当ありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、監査部および監査等委員会との協議を随時実施することにより、相互に連携・情報交換をしながら監査を実施します。また、会計監査人による改善・指摘事項がある場合は、その改善状況を管理します。会計監査業務を執行した公認会計士は、高嶋清彦氏、小松崎謙氏の2名であり、補助者は公認会計士13名、その他19名であります。いずれも、新日本有限責任監査法人に所属しております。

⑦ 取締役の定数

当行の監査等委員である取締役以外の取締役は15名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件及び任期

ア. 取締役の選任の決議要件

当行の取締役は、株主総会において選任する旨を定めております。

また、取締役の選任は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款で定めております。

イ. 取締役の任期

監査等委員でない取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了までとする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な剰余金の配当等を可能にすることを目的とするものであります。

なお、当行の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	—	54	—
連結子会社	—	—	—	—
計	54	—	54	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が行う各種研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金預け金	153,056	82,343
コールローン及び買入手形	8,377	1,339
買入金銭債権	5,648	5,797
商品有価証券	22	4
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 717,552	※1, ※2, ※8, ※13 732,995
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,674,250	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,726,334
外国為替	979	941
その他資産	※8 22,656	※8 39,241
有形固定資産	※11, ※12 14,543	※11, ※12 14,977
建物	3,617	3,818
土地	※10 9,175	※10 9,109
建設仮勘定	30	26
その他の有形固定資産	1,719	2,022
無形固定資産	1,926	1,990
ソフトウェア	1,716	1,781
その他の無形固定資産	210	208
退職給付に係る資産	940	930
繰延税金資産	291	289
支払承諾見返	19,615	18,720
貸倒引当金	△7,077	△7,727
資産の部合計	2,612,784	2,618,179
負債の部		
預金	※8 2,180,460	※8 2,206,819
譲渡性預金	115,701	114,497
コールマネー及び売渡手形	11,219	7,968
債券貸借取引受入担保金	※8 45,126	※8 26,536
借入金	※8 53,245	※8 54,245
外国為替	53	32
新株予約権付社債	11,219	10,624
その他負債	16,327	15,343
役員賞与引当金	22	25
退職給付に係る負債	47	48
役員退職慰労引当金	2	5
株式報酬引当金	24	45
睡眠預金払戻損失引当金	47	143
偶発損失引当金	226	301
ポイント引当金	35	38
利息返還損失引当金	62	60
繰延税金負債	4,507	3,973
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,324	※10 1,308
支払承諾	19,615	18,720
負債の部合計	2,459,270	2,460,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	10,215	10,215
利益剰余金	116,853	120,721
自己株式	△3,171	△3,176
株主資本合計	135,906	139,769
その他有価証券評価差額金	18,824	18,654
繰延ヘッジ損益	△2,578	△2,184
土地再評価差額金	※10 1,188	※10 1,164
退職給付に係る調整累計額	24	△110
その他の包括利益累計額合計	17,457	17,523
非支配株主持分	149	149
純資産の部合計	153,514	157,442
負債及び純資産の部合計	2,612,784	2,618,179

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	45,886	42,488
資金運用収益	25,457	25,186
貸出金利息	17,946	17,799
有価証券利息配当金	7,269	7,207
コールローン利息及び買入手形利息	130	92
買現先利息	-	△0
預け金利息	9	8
その他の受入利息	101	79
役務取引等収益	7,671	7,626
その他業務収益	9,624	6,712
その他経常収益	3,132	2,963
償却債権取立益	11	15
その他の経常収益	※1 3,121	※1 2,947
経常費用	37,802	35,350
資金調達費用	2,480	2,168
預金利息	1,080	753
譲渡性預金利息	100	59
コールマネー利息及び売渡手形利息	17	5
債券貸借取引支払利息	139	274
借入金利息	82	144
その他の支払利息	1,060	930
役務取引等費用	2,301	2,436
その他業務費用	8,266	6,825
営業経費	※2 22,281	※2 22,025
その他経常費用	2,472	1,894
貸倒引当金繰入額	1,673	1,095
その他の経常費用	798	799
経常利益	8,083	7,138
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
その他の特別利益	-	0
特別損失	49	146
固定資産処分損	49	73
減損損失	-	※3 72
税金等調整前当期純利益	8,034	6,992
法人税、住民税及び事業税	3,081	2,630
法人税等調整額	△720	△626
法人税等合計	2,361	2,004
当期純利益	5,673	4,988
非支配株主に帰属する当期純利益	200	0
親会社株主に帰属する当期純利益	5,473	4,988

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	5,673	4,988
その他の包括利益	※1 △3,859	※1 89
その他有価証券評価差額金	△5,297	△170
繰延ヘッジ損益	852	394
退職給付に係る調整額	586	△134
包括利益	1,814	5,077
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,615	5,077
非支配株主に係る包括利益	198	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	4,934	112,612	△2,976	126,578
当期変動額					
剰余金の配当			△1,225		△1,225
親会社株主に帰属する当期純利益			5,473		5,473
自己株式の取得				△194	△194
自己株式の処分					
連結子会社株式の取得による持分の増減		5,281			5,281
土地再評価差額金の取崩			△6		△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5,281	4,241	△194	9,328
当期末残高	12,008	10,215	116,853	△3,171	135,906

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,111	△3,431	1,182	△562	21,300	8,066	155,944
当期変動額							
剰余金の配当							△1,225
親会社株主に帰属する当期純利益							5,473
自己株式の取得							△194
自己株式の処分							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							5,281
土地再評価差額金の取崩							△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,287	852	6	586	△3,842	△7,916	△11,759
当期変動額合計	△5,287	852	6	586	△3,842	△7,916	△2,430
当期末残高	18,824	△2,578	1,188	24	17,457	149	153,514

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	10,215	116,853	△3,171	135,906
当期変動額					
剰余金の配当			△1,143		△1,143
親会社株主に帰属する当期純利益			4,988		4,988
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		3	3
連結子会社株式の取得による持分の増減					
土地再評価差額金の取崩			23		23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	3,868	△4	3,863
当期末残高	12,008	10,215	120,721	△3,176	139,769

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,824	△2,578	1,188	24	17,457	149	153,514
当期変動額							
剰余金の配当							△1,143
親会社株主に帰属する当期純利益							4,988
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							3
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
土地再評価差額金の取崩							23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△170	394	△23	△134	65	0	65
当期変動額合計	△170	394	△23	△134	65	0	3,928
当期末残高	18,654	△2,184	1,164	△110	17,523	149	157,442

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,034	6,992
減価償却費	970	1,122
減損損失	-	72
貸倒引当金の増減(△)	604	650
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	2
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	14	△183
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	0	1
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△273	2
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	24	21
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△9	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△8	96
偶発損失引当金の増減(△)	5	74
ポイント引当金の増減額(△は減少)	35	2
資金運用収益	△25,457	△25,186
資金調達費用	2,480	2,168
有価証券関係損益(△)	△2,572	△2,721
為替差損益(△は益)	176	36
固定資産処分損益(△は益)	49	73
貸出金の純増(△)減	△89,786	△52,302
預金の純増減(△)	105,106	26,579
譲渡性預金の純増減(△)	△4,143	△1,204
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	5,182	1,092
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△252	△1,943
コールローン等の純増(△)減	8,693	6,868
コールマネー等の純増減(△)	△3,955	△3,166
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	10,044	△18,308
商品有価証券の純増(△)減	5	18
外国為替(資産)の純増(△)減	79	△4
外国為替(負債)の純増減(△)	15	△21
資金運用による収入	25,658	24,960
資金調達による支出	△2,719	△2,514
その他	988	△12,953
小計	38,989	△49,676
法人税等の支払額	△3,091	△2,717
法人税等の還付額	0	226
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,898	△52,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△354,502	△449,849
有価証券の売却による収入	308,247	375,250
有価証券の償還による収入	63,228	57,009
有形固定資産の取得による支出	△1,349	△1,283
有形固定資産の売却による収入	15	0
無形固定資産の取得による支出	△662	△468
無形固定資産の売却による収入	14	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,990	△19,341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,225	△1,143
非支配株主への配当金の支払額	△5	-
自己株式の取得による支出	△194	△8
自己株式の売却による収入	-	3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,819	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,245	△1,148
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	46,644	△72,655
現金及び現金同等物の期首残高	102,776	149,420
現金及び現金同等物の期末残高	※1 149,420	※1 76,764

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

会社名 やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
山形創生ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
山形創生ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年～50年

その他 : 2年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見積額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は187百万円であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の期末株式数は88千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
出資金	990百万円	939百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
63,484百万円	62,497百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	582百万円	1,701百万円
延滞債権額	14,040百万円	14,222百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	23百万円	30百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,697百万円	4,953百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
合計額	18,343百万円	20,908百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	7,432百万円	7,184百万円

- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	178,096百万円	157,288百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,187百万円	12,871百万円
債券貸借取引受入担保金	45,126百万円	26,536百万円
借入金	50,116百万円	50,811百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有価証券	31,837百万円	16,744百万円

また、その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
保証金	300百万円	284百万円
中央清算機関差入証拠金	一百万円	15,000百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	567,645百万円	573,831百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	548,801百万円	549,919百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上

し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
3,860百万円	3,734百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
減価償却累計額	25,812百万円	25,479百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額	2,050百万円	2,044百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(100百万円)	(100百万円)

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
9,127百万円	9,287百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
株式等売却益	2,750百万円	2,557百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料・手当	10,153百万円	9,946百万円
業務委託費	2,253百万円	2,041百万円

※3. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業用資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

稼働資産

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
主な用途	—	営業店舗 1か所
種類	—	土地
減損損失額	—	72百万円
場所	—	山形県内

営業用店舗については、営業店ごと(ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)

に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本部、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5,061	2,518
組替調整額	△2,680	△2,724
税効果調整前	△7,741	△206
税効果額	2,443	35
その他有価証券評価差額金	△5,297	△170
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	187	△360
組替調整額	1,038	927
税効果調整前	1,226	567
税効果額	△374	△172
繰延ヘッジ損益	852	394
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
土地再評価差額金	—	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	676	△211
組替調整額	167	17
税効果調整前	843	△194
税効果額	△257	59
退職給付に係る調整額	586	△134
その他の包括利益合計	△3,859	89

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	170,000	—	—	170,000	
合 計	170,000	—	—	170,000	
自己株式					
普通株式	6,563	458	—	7,022	(注)
合 計	6,563	458	—	7,022	

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が450千株含まれております。普通株式の自己株式の増加458千株は、役員報酬BIP信託による当行株式の取得による増加450千株及び単元未満株式の買取による増加8千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月23日 定時株主総会	普通株式	653	4.00	2016年3月31日	2016年6月24日
2016年11月11日 取締役会	普通株式	572	3.50	2016年9月30日	2016年12月9日

(注) 2016年11月11日取締役会の配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	571	利益剰余金	3.50	2017年3月31日	2017年6月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	170,000	—	136,000	34,000	(注) 1, 2
合計	170,000	—	136,000	34,000	
自己株式					
普通株式	7,022	8	5,624	1,406	(注) 1, 3, 4, 5
合計	7,022	8	5,624	1,406	

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。

2. 普通株式の発行済株式に係る株式数の減少136,000千株は、株式併合によるものであります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が88千株含まれております。

4. 普通株式の自己株式数の増加8千株は、株式併合前に行った単元未満株式の買取による増加6千株、株式併合に伴う端数株式の買取による増加1千株及び株式併合後に行った単元未満株式の買取による増加0千株であります。

5. 普通株式の自己株式数の減少5,624千株は、株式併合前に行った役員報酬BIP信託による当行株式の交付による減少7千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少0千株、株式併合による減少5,616千株及び株式併合に伴う単元未満株式の処分による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	571	3.50	2017年3月31日	2017年6月5日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	571	3.50	2017年9月30日	2017年12月6日

(注) 1. 配当金の総額には、それぞれ役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2017年11月10日取締役会決議に基づく1株当たり配当額は、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	571	利益剰余金	17.50	2018年3月31日	2018年6月4日

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2017年10月1日付で株式併合を実施したため、当該株式併合の影響を考慮した金額である株式併合後の1株当たり配当額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金預け金勘定	153,056百万円	82,343百万円
当座預け金	△134百万円	△92百万円
普通預け金	△393百万円	△309百万円
定期預け金	△3,000百万円	△5,000百万円
ゆうちょ預け金	△99百万円	△169百万円
その他	△7百万円	△7百万円
現金及び現金同等物	149,420百万円	76,764百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース料債権部分	12,093百万円	13,627百万円
見積残存価額部分	735百万円	873百万円
受取利息相当額	△1,678百万円	△1,897百万円
リース投資資産	11,149百万円	12,603百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	3,755	4,103
1年超2年以内	3,026	3,376
2年超3年以内	2,345	2,541
3年超4年以内	1,558	1,715
4年超5年以内	790	953
5年超	616	936

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(以下、当行という)は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務中心に金融サービスに係る事業を行っております。当行が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行

っております。このように、当行の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間のミスマッチによる金利変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金の調達ができなくなる場合や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの減殺方法としては、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは取扱要領等により規程化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規程化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程および要領等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議（常務会）において現状の把握、実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(イ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行っております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及び総合企画部リスク統括室において、VaR等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議（常務会）等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

(ウ) 市場リスクに関する定量的情報

当行において主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。

当行において市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間90日（※）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

2018年3月31日（連結決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で26,579百万円（前連結会計年度末は26,173百万円）であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（※）「有価証券」のうち政策投資株式の保有期間は125日

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	153,056	153,056	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,127	9,289	162
その他有価証券	699,830	699,830	—
(3) 貸出金	1,674,250		
貸倒引当金（※1）	△6,563		
	1,667,687	1,689,417	21,730
資産計	2,529,701	2,551,594	21,892
(1) 預金	2,180,460	2,180,615	154
(2) 譲渡性預金	115,701	115,701	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	45,126	45,126	—
(4) 借入金	53,245	53,211	△34
(5) 新株予約権付社債	11,219	11,417	198
負債計	2,405,754	2,406,073	318
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(38)	(38)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,538)	(3,538)	—
デリバティブ取引計	(3,577)	(3,577)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	82,343	82,343	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,287	9,402	114
その他有価証券	713,214	713,214	—
(3) 貸出金	1,726,334		
貸倒引当金（※1）	△7,133		
	1,719,201	1,738,863	19,661
資産計	2,524,046	2,543,822	19,775
(1) 預金	2,206,819	2,206,872	53
(2) 譲渡性預金	114,497	114,497	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	26,536	26,536	—
(4) 借用金	54,245	54,265	19
(5) 新株予約権付社債	10,624	10,641	17
負債計	2,412,722	2,412,812	90
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11	11	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,146)	(3,146)	—
デリバティブ取引計	(3,135)	(3,135)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、

帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、借入金の種類及び内部格付、期間（残存期間又は金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
① 非上場株式(※1) (※2)	1,590	1,590
② その他(※3)	7,004	8,903
合 計	8,595	10,493

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(※3) その他については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	153,056	—	—	—	—	—
有価証券	72,915	239,009	95,789	89,180	87,986	66,035
満期保有目的の債券	1,786	3,562	2,838	939	—	—
うち社債	1,786	3,562	2,838	939	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	71,128	235,446	92,951	88,240	87,986	66,035
うち国債	34,244	110,091	43,364	50,301	23,234	32,114
地方債	6,811	47,381	7,931	4,415	10,157	21,715
社債	18,473	44,163	28,478	14,675	14,753	—
その他	11,598	33,810	13,176	18,847	39,841	12,206
貸出金(※)	391,552	326,267	255,110	156,391	162,614	365,378
合 計	617,525	565,277	350,899	245,571	250,601	431,414

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,934百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	82,343	—	—	—	—	—
有価証券	109,143	169,307	121,673	96,361	88,696	68,554
満期保有目的の債券	1,828	3,914	2,967	577	—	—
うち社債	1,828	3,914	2,967	577	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	107,314	165,393	118,706	95,784	88,696	68,554
うち国債	36,423	97,799	42,428	41,682	8,255	32,916
地方債	36,120	10,357	25,333	12,250	19,297	21,603
社債	16,868	36,989	30,752	24,330	15,252	—
その他	17,901	20,247	20,192	17,520	45,890	14,035
貸出金（※）	403,781	323,922	252,227	164,436	158,122	407,256
合計	595,267	493,230	373,901	260,798	246,818	475,810

（※） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,587百万円は含めておりません。

（注4） 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	2,031,664	139,783	9,013	—	—	—
譲渡性預金	115,671	30	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	45,126	—	—	—	—	—
借入金	51,241	1,467	521	15	—	—
新株予約権付社債	—	11,219	—	—	—	—
合計	2,243,704	152,499	9,535	15	—	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	2,066,726	126,655	13,436	—	—	—
譲渡性預金	114,277	220	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	26,536	—	—	—	—	—
借入金	51,980	1,645	597	11	9	—
新株予約権付社債	—	10,624	—	—	—	—
合計	2,259,520	139,145	14,034	11	9	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,539	8,709	170
	その他	—	—	—
	小計	8,539	8,709	170
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	587	579	△7
	その他	—	—	—
	小計	587	579	△7
合計		9,127	9,289	162

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,604	8,722	117
	その他	—	—	—
	小計	8,604	8,722	117
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	683	679	△3
	その他	—	—	—
	小計	683	679	△3
合計		9,287	9,402	114

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33,568	17,252	16,316
	債券	431,068	420,364	10,704
	国債	256,302	250,206	6,095
	地方債	93,041	89,590	3,450
	短期社債	—	—	—
	社債	81,724	80,567	1,157
	その他	76,017	73,478	2,539
	外国債券	44,571	43,604	966
	その他	31,446	29,873	1,573
	小計	540,655	511,095	29,560
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,389	2,557	△167
	債券	81,240	82,291	△1,050
	国債	37,048	37,868	△820
	地方債	5,371	5,409	△37
	短期社債	—	—	—
	社債	38,820	39,012	△192
	その他	76,602	78,013	△1,410
	外国債券	36,418	36,914	△496
	その他	40,184	41,098	△914
	小計	160,233	162,862	△2,628
合計		700,888	673,957	26,931

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37,224	18,301	18,923
	債券	435,108	425,879	9,229
	国債	225,951	220,839	5,111
	地方債	124,962	121,627	3,335
	短期社債	—	—	—
	社債	84,194	83,411	782
	その他	58,067	56,340	1,727
	外国債券	29,927	29,716	211
	その他	28,139	26,624	1,515
	小計	530,400	500,520	29,879
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,596	3,924	△328
	債券	73,552	74,026	△473
	国債	33,554	33,938	△384
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	39,998	40,087	△88
	その他	106,078	108,430	△2,352
	外国債券	49,063	49,939	△875
	その他	57,014	58,491	△1,476
	小計	183,227	186,381	△3,153
合計		713,628	686,902	26,725

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	332	335	3	—	—	—
合計	332	335	3	—	—	—

(売却の理由) 買入消却のため

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,729	2,755	226
債券	232,710	3,474	2,477
国債	221,330	3,433	2,476
地方債	10,880	40	—
短期社債	—	—	—
社債	499	—	0
その他	66,317	1,293	1,412
合計	307,757	7,523	4,116

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,954	2,270	108
債券	323,337	1,144	449
国債	312,542	1,125	345
地方債	5,679	19	—
短期社債	—	—	—
社債	5,115	—	104
その他	42,958	1,174	697
合計	375,250	4,589	1,256

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当連結会計年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(金銭の信託関係)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	26,931
その他有価証券	26,931
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	8,107
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,824
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	18,824

当連結会計年度 (2018年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	26,725
その他有価証券	26,725
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	8,071
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,654
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	18,654

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2017年 3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	12,188	—	△31	△31
	買建	1,039	—	△7	△7
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△38	△38

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2018年 3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	6,651	—	10	10
	買建	6,310	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	11	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2017年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		67,929	65,929	△3,708
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		10,000	10,000	(注) 3
合計					△3,708

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		67,753	65,753	△3,143
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		10,000	—	(注) 3
合計					△3,143

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2017年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン、コールマネー等	23,366	4,936	169
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					169

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン、コールマネー等	7,128	2,519	△3
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△3

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,071	16,374
勤務費用	547	515
利息費用	68	97
数理計算上の差異の発生額	△546	492
退職給付の支払額	△766	△755
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	16,374	16,723

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	17,136	17,268
期待運用収益	394	448
数理計算上の差異の発生額	129	281
事業主からの拠出額	307	303
従業員からの拠出額	60	59
退職給付の支払額	△760	△756
その他	—	—
年金資産の期末残高	17,268	17,605

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,327	16,675
年金資産	△17,268	△17,605
	△940	△930
非積立型制度の退職給付債務	47	48
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△893	△881

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
退職給付に係る負債	47	48
退職給付に係る資産	940	930
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△893	△881

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	486	455
利息費用	68	97
期待運用収益	△394	△448
数理計算上の差異の費用処理額	167	17
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	327	121

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「勤務費用」は、企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	843	△194
その他	—	—
合計	843	△194

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	34	△159
その他	—	—
合計	34	△159

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	35%	30%
株式	32%	33%
一般勘定	28%	28%
その他	5%	9%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.6%	0.5%
長期期待運用収益率	2.3%	2.6%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,758百万円	2,107百万円
有価証券償却	246	240
減価償却費	753	713
税務上の繰越欠損金	459	461
繰延ヘッジ損益	1,131	958
その他	1,174	1,647
繰延税金資産小計	5,522	6,129
評価性引当額	△1,355	△1,308
繰延税金資産合計	4,167	4,821
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,107	△8,071
退職給付に係る資産	△271	△283
その他	△4	△150
繰延税金負債合計	△8,383	△8,505
繰延税金資産(負債)の純額	△4,216百万円	△3,684百万円

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産	291百万円	289百万円
繰延税金負債	△4,507百万円	△3,973百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	—	30.50%
(調整)	—	
評価性引当額	—	△0.69
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.50
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.78
住民税均等割等	—	0.50
その他	—	△1.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.66%

(注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ウ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	期首残高	122百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円	10百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	0百万円
期末残高	123百万円	134百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループの事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務および為替業務等を行っております。「リース業」は連結子会社の山銀リース株式会社においてリース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	39,467	4,815	44,282	1,575	45,857	28	45,886
セグメント間の内部 経常収益	200	115	316	867	1,183	△1,183	—
計	39,667	4,930	44,598	2,442	47,041	△1,155	45,886
セグメント利益	7,254	111	7,365	650	8,016	67	8,083
セグメント資産	2,602,273	14,944	2,617,217	12,288	2,629,505	△16,721	2,612,784
セグメント負債	2,454,342	11,540	2,465,882	8,372	2,474,255	△14,985	2,459,270
その他の項目							
減価償却費	952	13	966	3	970	—	970
資金運用収益	25,354	3	25,357	194	25,551	△93	25,457
資金調達費用	2,459	62	2,521	47	2,569	△88	2,480
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,963	45	2,008	3	2,012	—	2,012

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額28百万円は、「銀行業」、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額67百万円、セグメント資産の調整額△16,721百万円、セグメント負債の調整額△14,985百万円、資金運用収益の調整額△93百万円、資金調達費用の調整額△88百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	35,957	5,108	41,065	1,423	42,488	—	42,488
セグメント間の内部経常収益	189	114	304	982	1,286	△1,286	—
計	36,146	5,222	41,369	2,405	43,775	△1,286	42,488
セグメント利益又は損失(△)	6,367	△2	6,365	640	7,005	133	7,138
セグメント資産	2,606,825	15,952	2,622,777	12,824	2,635,601	△17,421	2,618,179
セグメント負債	2,455,545	12,549	2,468,095	8,435	2,476,531	△15,794	2,460,737
その他の項目							
減価償却費	1,103	15	1,119	3	1,122	—	1,122
資金運用収益	25,188	0	25,188	84	25,272	△86	25,186
資金調達費用	2,147	64	2,212	32	2,244	△76	2,168
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,692	52	1,745	6	1,751	—	1,751

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- セグメント利益又は損失(△)の調整額133百万円、セグメント資産の調整額△17,421百万円、セグメント負債の調整額△15,794百万円、資金運用収益の調整額△86百万円、資金調達費用の調整額△76百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,318	14,222	4,813	8,532	45,886

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,358	11,235	5,109	7,785	42,488

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	72	—	72	—	72

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	男山酒造株式会社 (注2)	山形県 山形市	35	清酒製造	被所有 直接 0.01	与信 取引先	資金の貸付	40	貸出金	43
	山形酒類販売株式会社 (注3)	山形県 山形市	30	食料・飲料 卸売	—	与信 取引先	資金の貸付	12	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、他の取引先と同一であります。なお、取引金額は平均残高を記載しております。

2. 男山酒造株式会社は、取締役尾原儀助氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

3. 山形酒類販売株式会社は、取締役尾原儀助氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	男山酒造株式会社 (注2)	山形県 山形市	35	清酒製造	被所有 直接 0.01	与信 取引先	資金の貸付	38	貸出金	49

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、他の取引先と同一であります。なお、取引金額は平均残高を記載しております。

2. 男山酒造株式会社は、取締役尾原儀助氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	4,705円09銭	4,825円85銭
1株当たり当期純利益	167円74銭	153円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	149円68銭	136円52銭

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、当該株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,473	4,988
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,473	4,988
普通株式の期中平均株式数	千株	32,630	32,595
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	3,937	3,944
うち新株予約権付社債	千株	3,937	3,944
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	2014年 4月22日	11,219 (100,000千米ドル)	10,624 (100,000千米ドル)	無利息	なし	2019年 4月22日
合計	—	—	11,219 (100,000千米ドル)	10,624 (100,000千米ドル)	—	—	—

(注) 1. 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を付記しております。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使期間	新株予約権の発行価額 (円)	株式の発行価額 (円)	発行価額の総額 (百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)
2014.5.6 ～2019.4.8	無償	2,693 (25.35米ドル)	10,624 (100,000千米ドル)	普通株式	100	—

※本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本社債の額面金額と同額であります。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	10,624	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	53,245	54,245	0.35	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	53,245	54,245	0.35	2018年4月～ 2026年12月
1年以内に返済予定のリース債務	151	226	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	290	287	—	2019年4月～ 2023年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	51,980	951	693	433	163
リース債務 (百万円)	226	171	72	25	18

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	11,002	21,098	31,677	42,488
税金等調整前 四半期(当期) 純利益 (百万円)	2,370	3,480	6,109	6,992
親会社株主に帰属す る四半期(当期) 純利益 (百万円)	1,673	2,528	4,439	4,988
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	51.34	77.56	136.19	153.04

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	51.34	26.22	58.63	16.85

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金預け金	153,050	82,337
現金	37,164	30,861
預け金	115,885	51,476
コールローン	8,377	1,339
買入金銭債権	5,648	5,339
商品有価証券	22	4
商品国債	9	-
商品地方債	13	4
有価証券	※1, ※2, ※8, ※11 718,370	※1, ※2, ※8, ※11 733,811
国債	293,350	259,505
地方債	98,413	124,962
社債	129,671	133,481
株式	38,366	43,227
その他の証券	158,566	172,635
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※12 1,682,480	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※12 1,735,529
割引手形	※7 7,432	※7 7,184
手形貸付	41,176	33,471
証書貸付	1,465,351	1,518,896
当座貸越	168,519	175,977
外国為替	979	941
外国他店預け	979	941
その他資産	4,504	19,252
未決済為替貸	574	526
前払費用	14	2
未収収益	2,569	2,565
金融派生商品	617	408
その他の資産	※8 728	※8 15,749
有形固定資産	※10 14,313	※10 14,752
建物	3,608	3,811
土地	9,175	9,109
リース資産	52	39
建設仮勘定	30	26
その他の有形固定資産	1,446	1,765
無形固定資産	1,898	1,965
ソフトウェア	1,690	1,759
その他の無形固定資産	207	205
前払年金費用	906	1,089
支払承諾見返	17,129	16,582
貸倒引当金	△6,124	△6,839
資産の部合計	2,601,556	2,606,108

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,183,249	※8 2,209,410
当座預金	56,606	60,877
普通預金	1,172,463	1,235,650
貯蓄預金	27,289	26,973
通知預金	4,359	4,270
定期預金	873,508	830,141
定期積金	9,420	7,758
その他の預金	39,602	43,739
譲渡性預金	119,131	117,797
コールマネー	11,219	7,968
債券貸借取引受入担保金	※8 45,126	※8 26,536
借入金	※8 50,155	※8 50,863
借入金	50,155	50,863
外国為替	53	32
売渡外国為替	53	29
未払外国為替	0	2
新株予約権付社債	11,219	10,624
その他負債	11,205	9,959
未決済為替借	467	663
未払法人税等	1,255	769
未払費用	2,114	1,780
前受収益	597	436
給付補填備金	0	0
金融派生商品	4,129	3,217
リース債務	55	41
資産除去債務	123	134
その他の負債	2,461	2,915
役員賞与引当金	22	25
株式報酬引当金	24	45
睡眠預金払戻損失引当金	47	143
偶発損失引当金	226	301
繰延税金負債	4,206	3,948
再評価に係る繰延税金負債	1,324	1,308
支払承諾	17,129	16,582
負債の部合計	2,454,342	2,455,545

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,932	4,932
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	-	0
利益剰余金	116,024	119,179
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	108,948	112,103
別途積立金	103,020	106,520
繰越利益剰余金	5,928	5,583
自己株式	△3,171	△3,176
株主資本合計	129,794	132,944
その他有価証券評価差額金	18,810	18,638
繰延ヘッジ損益	△2,578	△2,184
土地再評価差額金	1,188	1,164
評価・換算差額等合計	17,419	17,618
純資産の部合計	147,214	150,562
負債及び純資産の部合計	2,601,556	2,606,108

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
経常収益	39,667	36,146
資金運用収益	25,354	25,188
貸出金利息	17,947	17,797
有価証券利息配当金	7,184	7,216
コールローン利息	130	92
買現先利息	-	△0
預け金利息	9	8
その他の受入利息	82	73
役務取引等収益	6,687	6,618
受入為替手数料	1,558	1,571
その他の役務収益	5,128	5,047
その他業務収益	4,590	1,376
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	4,172	1,376
金融派生商品収益	417	-
その他経常収益	3,034	2,963
償却債権取立益	3	7
株式等売却益	2,662	2,557
その他の経常収益	368	397
経常費用	32,413	29,779
資金調達費用	2,459	2,147
預金利息	1,081	753
譲渡性預金利息	101	60
コールマネー利息	17	5
債券貸借取引支払利息	139	274
借入金利息	62	125
金利スワップ支払利息	965	847
その他の支払利息	92	81
役務取引等費用	2,828	3,102
支払為替手数料	350	348
その他の役務費用	2,478	2,753
その他業務費用	3,851	2,013
外国為替売買損	176	36
国債等債券売却損	3,675	1,100
金融派生商品費用	-	875
営業経費	※1 20,963	※1 20,716
その他経常費用	2,309	1,799
貸倒引当金繰入額	1,677	1,138
株式等売却損	436	108
株式等償却	0	1
その他の経常費用	195	550
経常利益	7,254	6,367
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
その他の特別利益	-	0
特別損失	49	146
固定資産処分損	49	73
減損損失	-	72
税引前当期純利益	7,205	6,221
法人税、住民税及び事業税	2,794	2,356
法人税等調整額	△725	△410
法人税等合計	2,068	1,946
当期純利益	5,136	4,274

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,008	4,932	-	4,932	7,076	97,020	8,023	112,119
当期変動額								
剰余金の配当							△1,225	△1,225
当期純利益							5,136	5,136
別途積立金の積立						6,000	△6,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,000	△2,095	3,904
当期末残高	12,008	4,932	-	4,932	7,076	103,020	5,928	116,024

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,976	126,084	24,110	△3,431	1,182	21,861	147,945
当期変動額							
剰余金の配当		△1,225					△1,225
当期純利益		5,136					5,136
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	△194	△194					△194
自己株式の処分							-
土地再評価差額金の取崩		△6					△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,300	852	6	△4,441	△4,441
当期変動額合計	△194	3,709	△5,300	852	6	△4,441	△731
当期末残高	△3,171	129,794	18,810	△2,578	1,188	17,419	147,214

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,008	4,932	-	4,932	7,076	103,020	5,928	116,024
当期変動額								
剰余金の配当							△1,143	△1,143
当期純利益							4,274	4,274
別途積立金の積立						3,500	△3,500	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							23	23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	3,500	△345	3,154
当期末残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	106,520	5,583	119,179

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,171	129,794	18,810	△2,578	1,188	17,419	147,214
当期変動額							
剰余金の配当		△1,143					△1,143
当期純利益		4,274					4,274
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	△8	△8					△8
自己株式の処分	3	3					3
土地再評価差額金の取崩		23					23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△171	394	△23	198	198
当期変動額合計	△4	3,149	△171	394	△23	198	3,348
当期末残高	△3,176	132,944	18,638	△2,184	1,164	17,618	150,562

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年~50年

その他 : 2年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 信託における帳簿価額は187百万円であります。

(3) 信託が保有する自社の株式の期末株式数は88千株であります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
株式	852百万円	852百万円
出資金	990百万円	939百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
63,484百万円	62,497百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	550百万円	1,668百万円
延滞債権額	13,971百万円	14,150百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,690百万円	4,949百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
合計額	18,212百万円	20,768百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	7,432百万円	7,184百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	178,096百万円	157,288百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,187百万円	12,871百万円
債券貸借取引受入担保金	45,126百万円	26,536百万円
借入金	50,116百万円	50,811百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
有価証券	31,837百万円	16,744百万円

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
保証金	299百万円	283百万円
中央清算機関差入証拠金	一百万円	15,000百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	553,522百万円	559,814百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	534,678百万円	535,902百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額	2,050百万円	2,044百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
9,127百万円	9,287百万円

※12. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
36百万円	54百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料・手当	9,278百万円	9,100百万円
業務委託費	2,504百万円	2,275百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2017年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	852	852
関連会社株式	—	—
投資事業組合出資金	990	939
合計	1,842	1,791

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,484百万円	1,833百万円
有価証券償却	237	246
減価償却費	748	709
繰延ヘッジ損益	1,131	958
その他	1,300	1,467
繰延税金資産小計	4,903	5,214
評価性引当額	△728	△760
繰延税金資産合計	4,174	4,454
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,100	△8,063
その他	△281	△340
繰延税金負債合計	△8,381	△8,403
繰延税金資産（負債）の純額	△4,206百万円	△3,948百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—
(調整)		
評価性引当額	△2.4	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	—
住民税均等割等	0.5	—
その他	0.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,354	496	458	23,392	19,580	286	3,811
土地	9,175 [2,503]	7	72 [39]	9,109 [2,463]	—	—	9,109
リース資産	121	6	—	128	88	19	39
建設仮勘定	30	26	30	26	—	—	26
その他の有形固定資産	7,296 [9]	734	565	7,465 [9]	5,700	400	1,765
有形固定資産計	39,977	1,272	1,127	40,122	25,370	707	14,752
無形固定資産							
ソフトウェア	4,712	464	—	5,176	3,416	395	1,759
その他の無形固定資産	292	—	1	291	85	0	205
無形固定資産計	5,005	464	1	5,468	3,502	396	1,965

(注) 当期首残高欄および当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増減であり、減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	2,271	2,116	—	2,271	2,116
個別貸倒引当金	3,852	4,722	423	3,429	4,722
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	22	25	22	—	25
株式報酬引当金	24	28	6	—	45
睡眠預金払戻損失引当金	47	143	47	—	143
偶発損失引当金	226	301	—	226	301
計	6,444	7,337	499	5,927	7,354

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,255	769	1,255	—	769
未払法人税等	1,009	543	1,009	—	543
未払事業税	246	226	246	—	226

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、山形新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yamagatabank.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第205期) | 自 2016年4月1日
至 2017年3月31日 | 2017年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 2017年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | | | |
| | 第206期第1四半期 | | 自 2017年4月1日
至 2017年6月30日 | 2017年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 第206期第2四半期 | | 自 2017年7月1日
至 2017年9月30日 | 2017年11月21日
関東財務局長に提出。 |
| | 第206期第3四半期 | | 自 2017年10月1日
至 2017年12月31日 | 2018年2月6日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会
における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2017年6月30日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月22日

株式会社山形銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 嶋 清 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 崎 謙 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山形銀行の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山形銀行が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

株式会社山形銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 嶋 清 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 崎 謙 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の2017年4月1日から2018年3月31日までの第206期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山形銀行の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途財務諸表に添付する形で保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月22日

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目2番8号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取長谷川吉茂は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している当行を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【会社名】	株式会社山形銀行
【英訳名】	The Yamagata Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長谷川 吉 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山形県山形市七日町三丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社山形銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目2番8号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第206期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

